平成二十二年第二回垂井町議会定例会第二日

税

務

課

長

崎

徳

夫

出席議員及び欠席議員 平成二十二年三月十六日 (火曜日)

出席議員

番 番

藤 吉 墳

野 誠 理

木

村 千 秋 君

君 君

朗 君

村 瀬 田 耕 文 利

君

番 番

栗

五

広

君

番

奥

政 京 子

君

末

赆 林 祫 敏 秋 夫 君

丹

岩

君

君

務

局

長

高

木

幸

記 記

Ξ

木

弘 陽

子

久保田

君

衣 広

斐 瀬

弘

欠席議員

な

地方自治法第百二十一条の規定により説明のため出席し

町 中

満

也

君

た者

兀

議事日程

平成二十二年第二回垂井町議会定例会第二日議事日程

開議

午前九時

平成二十二年三月十六日 (火)

Ш

長 西

副 町

総 企 画

務

調

整 課

課

Щ 隆 史

君

哲 也 君

若

長 長 桐 Ш 浩 治

君

日程第一

般質問

職務のため出席した事務局職員 生涯学習課 教 消 会会 下 建 住 健 水 産 計管 校教育課 水 計 設 民 道 防 道 育 課理者 祉 課 主 課 課 長 長 長兼 長 툱 長 長 任 長 長 興 渡 小 永 小 江 乾 古 山 小 \equiv 高 辺 Щ 田 林 浦 木 澤 Ш 藪 栄太郎 慈 則 敏 鉄 徹 高 幸 男 雄 雄 男 郎

君

君 君 君 君 君 君

君 君 君 君 君

五 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

六 会議の次第

詩「分〉議長(衣斐弘修君) これより本日の会議を開きます。(午前九

三番木村千秋君、四番栗田利朗君を指名いたします。本日の会議録署名議員には、会議規則第九十九条の規定により、

ありますので、これより議事日程に入ります。 本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたして

口程第一 一般質問

議長(衣斐弘修君) 日程第一、一般質問を行います。

週告に基づき、順次発言を許可いたします。八番末政京子君。

〔末政京子君登壇〕

八番 (末政京子君) おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただき

ます。

ペメ゙ト。 まず初めに、環境問題としてごみ減量対策についてお伺いい

を目指す循環型社会形成推進基本法が制定され、約九年が経過い会の構築は、生存をかけた最重要課題であります。ごみゼロ社会ものを脅かす現象があらわれており、生態系の破壊など循環型社昨今、地球温暖化にかかわる環境問題は、今や人類の生存その

球環境を守るために万全の備えが必要と考えます。 将来にわたって豊かな活力のあるまちづくりに向け、 減のために一層の減量対策が必要であり、 やダイオキシンなど有害化学物質による環境汚染も深刻になって の発生に歯どめがかからなくなり、 の社会であり、このような生活スタイルを続けてきた結果、ごみ リサイクル、再生利用の優先順位を定めたものであります。 使うことができないごみはきちんと処分するという、ごみ処理と 二、出たごみは極力資源として使う。三、どうしても資源として も重なってまいります。 こうした状況下において、町民の負担軽 おります。地方分権が進んでいく今、これからますます財源不足 たしました。この法律の中には、一、ごみをできる限り出さない. 現代の生活は使い終わったものは捨ててしまうという浪費型 産業廃棄物の不法投棄の横行 町民全体の課題として さらに、地 しか

畑等」が五二・八%でした。 用」一五・七%、 処理のうち、「 ている」が八六・六%、「自家処理」では一八・三%。その自家 だき、その結果、ごみ処理方法として、「燃えるごみとして出し 取り組みました。 施を掲げ、先般、公明党として生ごみの実態調査のアンケートに 近なエコ運動として、家庭における生ごみ処理について、 ポストに関して「知っている」「知らない」では約半々の結果と し、ごみの削減、資源のリサイクルや実践的な環境教育などを身 ム設置の推進と段ボールコンポストの利用促進と補助制度の実 そこで、今後、 生ごみ処理機利用」が一五%、 地球温暖化防止の一環である循環型社会を目指 四百六名の町民の皆様からお答えを寄せていた 段ボールコンポスト利用」一二・六%、 また、 町からの補助や段ボー 「コンポスト利 エコド

の徹底をし、理解を得ることも大事であると感じました。三一・五%、「知らない」が七二・九%で、改めて今後情報共有なり、リサイクルあるいはエコドームに関して「知っている」が

取り組む姿勢や関心の高い方々が見えることもわかりました。いただきました。町内の皆様の一人ひとりから、ごみ減量などに実施要望、エコドーム設置の推進など、多くの方々の声を寄せて要望や意見では、段ボールコンポストの講習の開催・補助への

目についてお伺いします。こううした結果をもとに積極的な環境運動の推進に対し、以下の項でうで、今後、住民の皆様に関心のあるごみ減量対策について、

など今後の取り組みについてお伺いします。 一、エコパーク構想として、エコドームや研修棟の設置の推進

てお伺いします。 二、段ボールコンポストへの補助制度や講習の開催などについ

考えをお伺いします。 三、意識啓発として、環境フォーラムなどの開催についてのお

についてお伺いします。第二点目に、高齢者対策として「救急医療情報キット」の配布

措置をするという仕組みで、簡単にできる万一の備えとして注目けつけたとき、救急隊員がその情報を生かし、迅速に適切な救命年前から始めた事業で、今や各自治体からも注目を集め、好評で障がい者、健康不安のある人の安全・安心のため、東京港区が二載されている救急医療情報キットを御存じでしょうか。高齢者や最近、「安心・安全は冷蔵庫から」などの見出しで各新聞に掲

もしものときの安全と安心を守る取り組みです。されております。自宅でぐあいが悪くなり、救急車を呼ぶなど、

を確認、 情報、 外、すべて委員の手づくりで、 と説明して回られたそうでございます。キットは、筒状の容器以 ります。また、キットがあることがわかるように冷蔵庫にステッ おく理由は、まずほとんどの家にある冷蔵庫はだれが見てもわか えたとお聞きしました。書き方を教えていくことにより、 容器に入れて、わかりやすいように冷蔵庫で保管してくださいね 十三人が高齢者の家を訪ね、 カーを張っておきます。 土岐津町では、 急通報により救急隊員が駆けつけたとき、冷蔵庫の中の医療情報 のコピー、本人確認の写真などを入れておきます。 コミュニケーションをとることもできます。 救急医療情報キットの中には、 緊急連絡先や、お薬手帳のコピーなどの薬剤情報 情報をもとに処置するという流れです。 キットを渡し、 市販品の五分の一程度の費用に抑 かかりつけ医や持病などの医 民生児童委員協議会の二 情報を記入した紙は 冷蔵庫に入れて 活用法は、 個別の

ついてお伺いします。 高齢者の安全確保の観点からも、導入を提案し、当町のお考えににこの救急医療情報キットは大いに役立ちます。 ひとり暮らしの当町においても高齢者がふえてきております。 いざというとき

.. 第三点目に、子育て支援として、幼保一元化についてお伺いし

ります。子供は未来の宝として、すべての子供たちが「生まれてており、こんなことが本当に起こっているのかと耳を疑いたくな昨今、思いもよらない子供に関する事件がマスコミで報道され

トする体制を充実する必要が近々に迫っております。担う子供たちの健やかな成長のため、社会全体で子育てをサポーつ世代に安心して子育てができるよう、さらに、我が国の将来をいます。また、男性も女性も、仕事と家庭を両立させ、子供を持きてよかった」と心から感じられる地域環境こそ大事であると思

会進出が進む中で、要望は多様化する一方であると考えます。とり経済的にも厳しい環境に置かれ、ますます少子化と女性の社は会が育児と仕事を両立させることを要求しているようにも思えなるを得なくなっております。要望がある限り、町としても町民で3位を得なくなっております。要望がある限り、町としても町民で3位を得なくなっております。要望がある限り、町としても町民で3位を得なくなっております。要望がある限り、町としても町民で3位を得なくなっております。要望がある限り、町としても町民で3位を消費と仕事を両立させることを要求しているようにも思えるが、場合ので3位を関するということは、ごく当たり前のこととなり、保育所な性が働くということは、ごく当たり前のこととなり、保育所を進出が進む中で、要望は多様化する一方であると考えます。

で取り組まれていかれるのでしょうか。 して将来を見据えた幼保一元化に対してどのようなスケジュール おいては幼保一元化の検討がなされておりますが、子育て支援と に取り組んでまいります」と述べられております。現在、当 域・運営者の観点からもより効果が見込まれる幼保一元化の推進 また子育て支援の環境づくりをより一層進めるため、 るため、働く親の必要に応じた保育サービスを図ってまいります。 造の変化により女性の社会参画が進み、 などあらゆる対応をしていかなければならないと思いますが、 町長の所信表明の中で、「子育て支援の充実について、 また、 共働き世帯が増加してい 職員、 利用者・地 施設の整備 就業構

の便宜を図って収納率を向上させる目的があるようにも思えます。 治体としても収納業務の効率化、 体を民間に委託することも可能になり、 払い方法については十四通りもあるそうです。 の取り組みで行われております。さて、地方自治法が改正されて おいては、利用者が全体の三割、 実際に軽自動車税や水道料金のコンビニ納付を実施した自治体に 実施されております。このように法律が改正された背景には、自 ントシステムによる納付などが可能になりました。 コンビニでの納付、クレジットカードによる納付、 付できる窓口として、役場や銀行の口座引き落とし、嘱託員など に対する公共料金のコンビニ納付についてお伺いいたします。 当町では、今まで、 第四点目に、税収アップへの取り組みとして、 町税や公共料金などの納付方法は、 コスト削減の必要性や、 期限内の収納率が二から三%向 幾つかの自治体では既に また、 納付の機会拡充 公共料金の支 マルチペイメ 収納業務自 直接納

でしょうか。 様な納付方法に配慮することを考えなければならないのではない 幅が広がったという利便性が高まりつつあります。 の方が少しでも納付しやすいように、 ると思います。町民のライフスタイルに合わせ、 へ出向くことがままならない方もあり、 勤務されているとは限りません。 また、納付する側にとっても、 コンビニ納付を実施することによって、 時間を割いて役場や銀行の窓口 厳しい社会環境の中で、 世の中の動きに合わせて多 本当に煩わしいものであ 納付を選択する 行政は、 曜日や時間 地

上したという結果が出ているそうです。

ビニでの納付についてお伺いします。のとして、公共料金の支払い手段として広がりを見せているコンしょうか。収納率アップにも貢献でき、利便性をさらに高めるもを気にすることなくいつでも納付できるよう改善できないもので

町の窓口で渡す封筒、また水道の領収書などに民間企業などの広取り組みがなされておりますが、さらに自主財源を図る上から、また、現在、垂井町では、広報たるいやバナー広告の収入への

告の掲載を行ってはいかがなものでしょうか。

以上四点について御所見をお伺いいたします。

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

願いいたします。 他の分につきましては担当から説明をさせますので、よろしくお一元化につきましてを少しお答えさせていただきたいと思います。私の方から、エコパーク構想のことにつきまして、それから幼保私のにと思います。多方面にわたる御質問でございますけれども、町長(中川満也君) 八番議員の御質問にお答えをさせていただ

まず、エコパーク構想についてでございます。

があって、それなりの効果が出ておるということを認識しておるみにおきましては、前月比で大体一五%前後減ってきておる現状するという形の中で、今、ごみ袋一袋を十円から五十円に値上げいる状況にあると思います。十月には、町民の皆さんの御理解とかという話の中で、環境問題として非常に活発に議論がなされて垂井町における環境問題は、昨年のごみ処理手数料をどうする垂井町における環境問題は、

ところでございます。

いきたいと考えておるところでございます。 そういった中で、今後の環境行政といたしましては、今までもおります。その中の一つとしてリサイクル(再資源化)、この三つのRをしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えてのエコドームというものがございます。これにつきまして、今、でのエコドームというものがございます。これにつきまして、今、おります。その中の一つとしてリサイクル(再資源化)、この三つおいまたいと考えておるところでございます。

み減量というものを意識できる場としてのエコパークということ 機能を持たせ、訪れる方、 いということに至っておるところでございます。 環境公園として れる場、全体としてのエコパークという構想を今後進めていきた サイクルするエコドー ムだけではなく、 要望もございました。いろいろ検討を重ねた結果、やはり単にリ してこれの整地事業等を予算計上したところでございますが、 見もいただいておるところでございます。 ろいろ御相談をし、打診をしてきたところ、現在、好意的な御意 して岩手地区の町有地が最適地であるという方向で、 をこれから進めていきたいと考えております。 元からは、公園というものをしっかりと意識してほしいという御 ム、エコパークの設置を考えてきたところでございます。 今年度の調査事業の中で、町有地を前提として、このエコドー あるいは住民の方に環境、 環境というものを考えら 新年度の予算におきま 今、ごみが少しず あるいはご 地元にもい 結果と

力をよろしくお願いしたいと思っております。あるという認識を持っておりますので、これからの御理解と御協か、しっかり意識づけをしていくための事業として重要な事業でつ減ってきておる状況の中で、これを少しでも固定化していくと

ございます。この幼保一元化が実現すれば、住民からのニーズの えるというメリットが出てくるものというふうに思っております それから教育の一環としての幼稚園、これの統合を図っていきた で一気に進めるのではなく、一年に一カ所から二カ所ずつぐらい すが、これはやはり非常に膨大な金額がかかると予想されますの きたいと考えております。 地区を皮切りに、各小学校区に一カ所ずつの幼保園をつくってい を付加することによって、入学前の子供にとって必要な教育も行 高い保育をさらに充実させることができますし、 の全員協議会においてその基本案を皆様にお示しをしたところで 幼保一元化を考えてきたところでありますが、昨年の九月定例会 ところでございます。これらを複合的に進めていくということで くという部分での幼児教育というものの必要性を強く思っておる 教育におきましても、やはり今後の子供たちを健やかに育ててい ては、保育形態が本当に複雑多様化しておる状況、 れを進めていくかということが大事であります。 保育におきまし いということでございます。 につきましては、やはり子育ての支援一環として、保育園の保育)形で進めていき、四、五年の中で完結させていきたいというふ 今回お示しした案では、 続きまして、幼保一元化につきましてでありますが、 議員の御心配の財政の部分もございま 既存の保育園や幼稚園を統合し、 いかに住民のニー ズに沿った形でこ また幼稚園機能 あるいは幼児 このこと

うに考えております。

たいと考えております。 要でありますので、こういったものを逐次順を追って進めていき等もしていかなければなりません。また、入園手続等の作業も必調整等も必要でありますし、住民への説明、あるいは条例の設置 また、これからの進め方として、やはり国や県とのやりとり、

議長(衣斐弘修君)(住民課長永澤幸男君。おりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。ある幼保一元化、町としても積極的に推進していきたいと考えての重要な焦点となりつつあります。こういった時代の流れの中にこの幼保一元化の動きというものは、新政権におきましても国

住民課長永澤幸男君登壇〕

いただきたいと思います。 ごみ減量対策についてといった部分について、少し答弁をさせて住民課長(永澤幸男君) 私の方からは、八番議員の環境問題と

要望はあったわけでございますが、 の皆さん方と協議を重ねてまいりまして、 が、候補地といたしまして、広さ、交通アクセス等の利便性の面 ざいましたが、町有財産の遊休地、 特に設置場所の選定につきましては、 町内のNPOに委託をしておるわけでございます。 まして協力していただけるような運びとなったわけでございまし から検証を行いまして、岩手地内の土地を設置場所として、 イクル施設の設置・運営等に係ります調査・研究につきまして、 先ほど町長からもお話がございました。 何とか御理解をしていただき 詳しくは五カ所でございます 先ほどの町長のお話にもご 今年度、こうしたリサ いろいろな意見とか御 その中でも、

ているところでございます。 造成事業を実施してまいりたいという計画でもって予算計上をして、平成二十二年度の予算におきましても、敷地全体に係ります

体の方、 Ιţ ながら、 いまして、そういった設置及び運営についての研究につきまして 機能を持った広場、それからエコドームではなかろうかなという てのエコドーム、それから、今後環境教育をさらに推進するため を持ち込みによりまして回収して一時的にストックする施設とし といたしましては、当面は、 地元の要望がございまして、こうした経過も踏まえた中で、 皆さんと一緒に研究を進めてまいりたいと考えているところでご ということが言われておりますけれども、 見を聞きながら、その設置・運営について、 法をさらに研究してまいりたいと来年度考えているところでござ ふうに考えているところでございまして、特にエコドームにつき な部分もございまして、主となります施設につきましては、 れだけの施設を一気に整備することにつきましては財政的に困難 して構想として進めていくわけでございます。 の研修棟、そのほかトイレ、駐車場等をエコパークの主な施設と ましては、今年度委託しております調査の内容をもとに、 そもそも、この土地につきましては、 垂井町の廃棄物減量等推進協議会の委員の皆さんを初めとし それから地元の皆さん、 広く住民の中でもごみ減量活動に取り組んでおられる団 公園としての広場、 そのほか広く住民の皆さんの意 従来から公園にといった そういった観点からも 昨今、住民との協働 しかしながら、こ リサイクル資源 運営方

次に、段ボールコンポストの補助制度や講習の開催についてと

いった御質問でございます。

じます。 と考えているところでございますので、 つきましても、やはり生ごみを処理するといった観点から、この は生ごみ処理に関しますバケツ等に関しましても補助の対象とい て支援を行ってまいったところでございます。 式生ごみ処理機やコンポスト容器の購入に対する補助制度を設け 補助制度の中で対応させていただくような形で進めてまいりたい たしたところでございます。 設置事業補助金交付要綱に基づきまして、 御存じのように、町におきましては、 議員御指摘の段ボールコンポストに 御理解いただきたいと存 垂井町生ごみ処理容器等 平成十六年度から電動 ま た、 今年度から

PRしてまいりたいと考えております。 おりますし、広くは、やはりこういった制度をまだまだ住民の皆 出前講座等を活用しながらこの普及に努めてまいりたいと考えて 出前講座等を活用しながらこの普及に努めてまいりたいと考えて 出がはでいいでは、やはりこういった制度をまだまだ住民の皆 とれから とれから、生ごみ処理バケツのほか、 とれから講習の開催といいますか普及についてでございますが、

ついてでございます。 それから三点目の、意識啓発としての環境フォーラムの開催に

すように、ごみ減量化のためのフォーラムというふうにとらえて御質問のフォーラムにつきましては、第一番の表題にもございまに環境といいますと非常に範囲が広いわけでございまして、今回先ほど議員からるる環境等についてお話がございました。確か

であるところでございまして、確かにこのごみ減量化のための方法 おるところでございまして、確かにこのごみ減量化のための方法 お一人の意識の向上と日ごろの取り組みが一番重要ではなかろう お一人の意識の向上と日ごろの取り組みが一番重要ではなかろう まいりたいと。そのほか、来年度拡充してまいります地域での廃 乗物減量等推進員の皆さん方の活動を主に、ごみ減量のための意 まいりたいと。そのほか、来年度拡充してまいります地域での廃 を物減量等推進員の皆さん方の活動を主に、ごみ減量のための方法 ないますが、ごみ減量化の方法等につきまし では、広く住民の皆さん方の活動を主に、ごみ減量のための方法 を物減量等推進員の皆さん方の活動を主に、ごみ減量のための方法

議長(衣斐弘修君) 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

きまして、補足的に説明をさせていただきます。 医療情報キットの配布につきましてと、三点目の幼保一元化につ健康福祉課長(小川孝夫君) 八番議員の二点目の御質問の救急

救命措置に役立つメリットがうたわれております。 認することにより、医療機関などと連絡・連携し、迅速・適切な がりつけ医、あるいは持病などの必要な医療情報でありますとか、 療を必要とするときに、御自身で症状を説明できない場合に、か なるものでございます。これにより救急隊員が医療情報を専用容器に がりつけ医、あるいは持病などの必要な医療情報でありますとか、 かりつけ医、あるいは持病などの必要な医療情報でありますとか、 を確 まず、救急医療情報キットにつきましては、議員もお話をされ

> とのかかわりを含め、高齢者の方々の安全・安心な生活を支える などの見守り活動でありますとか、 さんの御協力もいただかなくてはなりません。 とが重要であります。 まいりたいと考えております。 あり、対象者の状況が把握できる地元自治会、 ことができません。そのため、 一つの事業ではありますので、 導入につきましては、記載内容の情報が常に更新されていくこ 御高齢の方の生活を支援する事業といたしまして、 古い情報のままですと適切な処置を受ける 継続的なシステムづくりも必要で 今後さまざまな角度から研究して 緊急通報システムなどの事業 町といたしまして あるいは民生委員 安否確認

をさせていただきます。で、私の方からは、幼保一元はということにつきまして少し説明から一元化につきましての思いをお話しさせていただきましたの続きまして幼保一元化についてでありますけれども、町長の方

保育や幼児教育を行うことができるものでございます。 域の子供が年齢や保護者の就労形態で区別されることなく、ゼロ で生っていくものでございます。子供と保護者の視点から、地 門性を生かしつつ、互いに補い合って、将来を担う人づくりの基 門性を生かしつつ、互いに補い合って、将来を担う人づくりの基 重要な時期でございます。一元化は、この大切な時期に、保育園、 乳幼児期といいますのは、生涯にわたる人間形成の基礎を培う

内で両者の機能を最大限に発揮でき、運営面においても効果的なつきましては幼稚園と保育園を一体化した幼保園とし、同じ施設昨年つくりました幼保一元化推進計画 (案)では、施設形態に

とする計画でございます。 育所保育指針、三歳児から五歳児は幼稚園教育要領に基づく保育児童で保育園対象クラスといたしまして、ゼロ歳から二歳児は保での対象児童を幼稚園教育対象クラス、ゼロ歳から五歳児の対象体制がとれるものといたしました。施設では、三歳児から五歳児

画してまいりたいと思っておるところでございます。 ますけれども、夏前から説明会、秋に対象者への入園説明会を計 が事情、許認可等により変更も考えられるところでございます。 全体的な計画は推進計画(案)の説明などは新年度になり がます。全体的な計画は推進計画(案)でお示ししたところでございます。 スケジュールにつきましては、平成二十三年度から、モデル園

以上でお答えとさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 税務課長江崎徳夫君。

[税務課長江崎徳夫君登壇]

コンビニ納付についてお答えさせていただきます。アップの取り組みについての、納付の機会充実として公共料金の税務課長(江崎徳夫君) 八番議員の御質問の中で、第四、税収

かるなどのデメリットが上げられ、最終的には費用対効果におい面、取扱手数料が高い、納付期限が制約される、入金に日数がか利便性が図れ納付しやすく、収納率の向上が期待されますが、反ます導入計画を各関係課を交えて検討してまいりました。結果、いました。その当時、隣接する市町の実態を調査し、当町におきコンビニ納付につきましては、行財政改革の検討事案にもござ

ております。 引き続き関係各課との協議を行い、検討をしてまいりたいと考え全国の市町村の普及と住民の納付環境の利便性を高めるためにも、て導入することが望ましいという結論となっております。しかし、て導入後の収納率がそれに見合うかが問題となり、機会をとらえ

御質問でございます。 次に、町から出す封筒に民間企業などの広告の掲載についての

で、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。等の掲載状況を見ながら検討してまいりたいと思っておりますのとにつきましては、今後、景気の動向や広告効果によります企業確保に取り組んでおりますので、さらに封筒の活用・利用するこ〜 御承知のとおり、現在、広報及び町のホームページによる収入

議長(衣斐弘修君) 八番末政京子君

〔末政京子君登壇〕

そういう面に関してのことをお伺いしたいと思います。大事なことではないかなというふうに思っておりますので、再度、た広報を通してではなくして、直接に現場の皆さんと一緒になっとかいろんなことをなされておるわけでございますが、そういっとかにあいては、やはり定期的にセミナーとかフォーラムで、環境問題に関しては、先ほど答弁いただいたわけでございます

のでございます。この中にこういうふうに、これは土岐市からち、それと、先ほどの情報キットでございますが、これが現物のも

援法の介護サービスを受けられている方々に、そういう方々は登 救急医療情報だけじゃなくて、ほかの自治体でありますと、 るいはファイルに統一して、町内全体に広がっていくようなこと ょっとお借りしまして、こういうふうにして。この筒だけでも九 難支援情報として保管もできるんじゃないかなというふうな思い 大変に役立つんじゃないかなと。 医療情報だけではなくして、 そういう方々にもこの分に関しては、医療情報キットというのは 録していらっしゃると思うんですね。そういう災害時の要援護者 護認定者とか六十五歳以上の要支援の方、また障がい者、自立支 情報としてわかりやすいということが一番大事であると同時に、 をお願いしたいというふうな思いでございます。 あくまでも必要 で済むということでありますので、この筒もペットボトルとかあ 十八円です。 ステッカー をここの中に張るわけですが、ステッ でいただきたいというふうな思いであります。 でございますので、こういうこともあわせながら、 が業者に頼むと三百円で、パソコンで作成していくと百八十円 ぜひ取り組ん

間的には大丈夫なのかなというふうな思いがいたします。いがいたします。そういうことに関しては、時間的にというか期とっては本当に不安な思いであるんじゃないかなというふうな思明というふうにお聞きいたしましたけれども、保護者の皆さんにル園として取り組んでいくということで、夏場前から住民への説不れと、先ほどの幼保一元化に関して、夏から岩手地区のモデ

考えてはおられないのかなというふうなこともあわせてお伺いしすけれども、当町においては、今後民営化ということに関してはそれと、今、近隣自治体においては結構民営化が進んでおりま

いと思います。

このことに関しても、ぜひとも住民ニーズに合った、 ていきたいというふうな御答弁をいただいたわけですけれども、 そういう観点から、導入のことに関しては今後関係機関と検討し 立場として言えるんじゃないかなというふうな思いもいたします。 滞納者に対してもあらゆる方法を考えてきちんと納めていただく ございますが、コンビニ納付というのは、 に、本当にどんどんこういうふうな部分が進められておるわけで 瑞穂市、本巣市、海津市、 度から実施予定団体数は五団体ということで、 であります。 合ったそういうことを取り組んでいただきたいというふうな思い ように取り組んでいくということは、行政側にとってもそういう 施団体数は十五市町村の団体となっております。 二十一年の七月現在で岐阜県内のコンビニ収納の状況ですが、実 先ほどのコンビニ納付のことに関してでございますけれども、 大野町、 揖斐川町、 私たちが思いますのは 池田町というふう 近隣では、大垣市 また、二十二年 その時代に

議長(衣斐弘修君) 住民課長永澤幸男君。 以上、再質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

住民課長永澤幸男君登壇〕

すね。これについては、いつかの段階ではそういった住民の皆さいったお話でございました。先ほども若干触れさせていただきまでも実施をされておるといった経過の中で、何とか垂井町でもと住民課長(永澤幸男君) 八番議員の再質問の中で、意識啓発と住民課長(永澤幸男君)

だと思いますけれども、一過性で過ぎてしまうといった懸念もさ そういった方向で持っていくようなことも検討するべきかなと。 先ほども申しましたように、 れるところでございまして、そういったことから、しばらくは 効な手段ではあるんですけれども、 ジウムに参加をさせていただいておるんですけれども、 私も過去、この環境問題にとらわれず、いろんなテーマのシンポ きますよう、よろしくお願いいたします。 言を避けさせていただきたいと存じます。 するというようなことも考えられるのではなかろうかということ そしてまた、エコパークとしてのエコドーム、こちらの方がスタ 行うわけでございまして、そちらの地道な活動が定着した段階で んの増員を図りまして、ごみ減量に対します地域の基盤の変革を の手段であるというふうに認識はしておるところでございますが んのごみ減量化に対する意識啓発の一つとして実施していく一つ で、今現在、じゃあ来年からやるのかといったことについては明 トした段階に、そういった意識啓発の一つの手段として実施も 来年度、 ややもすると、やり方の問題 廃棄物減量等推進員の皆さ 何とか御理解をいただ 確かに有

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

(町長中川満也君登壇)

ボトルを改良したものとか、もっと身近にあるものを使ってやっお話を伺ったときに、そういった市販のものではなくて、ペット等の会議に出たときに、各地域の民生委員の方とか推進員の方のまず、情報キットの普及についてでありますけれども、私も県

時間をいただきたいと思います。きたいと思っておりますので、いましばらく、そういった研究に載せたらいいのかというようなことも含めて検討、研究をしてい以外のものまでというお話もありましたけれども、どこら辺までやはりやり方がどういいのか、あるいはどういう情報、医療情報てみえるところもありました。そういったことを考えるときに、

思っています。よろしくお願いいたします。でいきたいという思いでございますので、しっかりとやりたいと町の方針というものを御理解いただいた上で、一緒になって進めすけれども、全体の説明会というものをしっかりしながら、まず形で、当然にその年度を追ってまた説明をしていくことになりまん、それから対象となるところにさらに説明をしていくというとれから幼保一元化につきましては、夏前から全体的な説明を

がら進めていきたいと思っておりますので、 の中でも出ておった話でございますので、 にも大変なお金がかかるというような中で、 めなければならないところもあると思いますし、 それで全体に収納率が上がるかどうかというのもちょっと見きわ 便性は確かに高まるわけでありますので、 いと思っておりますので、そこら辺の条件等をいろいろ勘案しな た方がコンビニに行かれるということもあると思います。 れども、メリット、デメリットが当然にあるわけであります。 コンビニ収納につきましては、 先ほどもお話をいたしましたけ 従前、 前向きに考えていきた よろしくお願いいた 何とか、これは行革 当然に開発費用 銀行で納めてい

それから、幼保一元化に関しまして、民営化の他市町村はある

ことについては考えておりません。がということでございますが、当町におきましては民営化という

議長(衣斐弘修君) 一番藤墳理君。

〔藤墳理君登壇〕

質問をさせていただきます。 従いまして、「自主防災組織、情報共有と協働の実践」と題し御一番 (藤墳理君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に

ります。チリ大地震の影響は、 果たすためにも、それなりの準備が必要となってきます されつつあります。 自主防災組織が地震発生と同時にその機能を れば憂いなしの言葉どおり、 像からも察することができます。そのような状況下では、 我々住民の生活を脅かすに違いなく、その恐怖は海外から届く映 言われている東海地震や東南海地震がありますが、その被害は 上げるとともに、一刻も早い復興を期待するところであります。 せてきました。二つの地震で被災をされた方々にお見舞いを申し 地震など、マグニチュード八以上の大地震が世界では起こってお さて、この東海地区においても、いつ起きてもおかしくないと 日本の反対側の中南米では、 各地区において自主防災組織が設立 津波となってこの日本にも押し寄 ハイチ大地震、 また先日のチリ大 備えあ

ての機能を果たすための「防災マップ(要支援者マップの作りかけにより、自主防災研修会が開催され、その内容は、組織としいます。昨年の九月には、表佐連合自治会の呼び設置や各組織ごとに研修や訓練など活発に行っている自治会も多組織化され、およそ二年がたちました。その間に自主防災倉庫の私の住む表佐地区においても、自主防災組織が各自治会ごとに

た自治会も幾つかございます。けとし、各自治会において早速防災マップの作成に取りかかられ方」と題し、防災士の西田氏を迎え行われました。これをきっか

成ででき上がったと思っております。 震直後の対応に当たるという、まさに備えの部分がこのマップ作 ップが配布をされ、これらの情報を住民同士が共有しながら、地 した。そして、ことしの自治会総会には、 リストアップし、すべて一つの地図の中に書き込む作業をされま の位置、さらに個人宅の井戸、高齢者や障がい者など要支援者を まれたと聞いております。 かかわっていただき、ワークショップ形式でマップ作成に取り組 員など住民と、役場担当課職員、そして消防署員など多くの人に し、避難所やその避難経路における危険箇所、 三役と、班長、そして福祉推進委員、 ある自治会では、防災マップの作成に当たり、 九月の研修会で勉強したことを参考に また担当地区の民生児童委 地区住民全員にそのマ 消火栓や防火水利 自治会長を初め

プを作成されております。 こちらがその自治会、一自治会ですけれども、こういったマッ

いの情報共有が必要になってくるのではないでしょうか。今議会定する中では、住民の自主防災組織を円滑に機能させるためお互身福祉課が持っておられる要介護者や障がい者などの状況、これおられる町内井戸の状況、安否確認や支援者救助の観点から、健おられる町内井戸の状況、安否確認や支援者救助の観点から、健さて、今後重要になってくるのは、具体的な内容の住民の情報さて、今後重要になってくるのは、具体的な内容の住民の情報

ていく必要があります。として全町的にまとめ、連合自治会や単位自治会での活用を図っつ情報を一つの地図に落とし込み、縦割りではない横断的な情報同作業につながってきます。今後は、住民の持つ情報と行政の持りながら、住民の安全と安心をみずから守っていくこと、その共りながら、住民の安全と安心をみずから守っていくこと、その共に提出をされております垂井町まちづくり基本条例の実践例とし

についてお聞きをいたします。 これまで申し上げた私の意見をお含みいただきながら、何点か

か。本町における自主防災組織の進捗状況はどうなっておられるの

います。られるのか。こちらは実践例を挙げてお聞かせいただきたいと思られるのか。こちらは実践例を挙げてお聞かせいただきたいと思表佐地区以外の自主防災組織がどのような取り組みを行ってお

また、今後垂井町として、自主防災組織をどのようにとらえ、

指導、育成をどのように進めていかれるのか。

また、その具体的な支援策はどうされるのか。

支援者避難支援への取り組み」とはどのようなものなのか。第五次総合計画・まちづくりの柱三(五の中にある「災害時要

くのか。 として自主防災組織との連携はどうされていまた、健康福祉課として自主防災組織との連携はどうされてい

た横断的なそうした情報を全町的にまとめ上げ、自主防災組織で長の安全・安心のまちづくりのビジョンに基づき、担当課を超えわる重大な問題でございますので、長期的な展望に立った中川町最後になりますけれども、このことは町民の財産と生命にかか

ください。の活用を図っていかれる必要性について、町長の見解をお聞かせ

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

な取り扱いということでございます。ことで御質問でございましたが、最後にありました情報の横断的たいと思います。自主防災組織、情報の共有と協働の実践という町長(中川満也君) 一番議員の質問にお答えをさせていただき

域にある情報というのは、 ないかなというふうに思っております。そういったときに、 きができるのか、それを進めていくのがやはり自主防災組織では でのその間に自分たちで何ができるのか、自分たちでどういう動 組織ではないかなと。そして、行政、 おりますけれども、そういったことを目指していくのが自主防災 やはり近隣住民の助け合いの中にあったということが実証されて 北淡町での震源地での被害が本当になかったような状況、 に思っております。もう十年以上前になりますが、 ますけれども、じゃあ連合自治会がその情報をすべて持っておる 換をしていくということはとても大事なことになってくると思い 必要もあると思います。そういった部分で情報の共有化 あるいは行政が持っておるいろんな情報というものを出していく いただく必要があると思います。 はりこれは隣保というか、近隣の助け合いの中にあるというふう まず、自主防災組織のあり方についてでありますけれども、 それで自主防災組織がうまく動くかというと、決してそう 当然自分たちの足でしっかりと稼いで また、 あるいは国等が出てくるま そこに町が持っておる、 阪神・ それは 情報交 淡路の

な仕事ではないかなというふうに思っております。うアシストしていくか、手助けしていくかというのが我々の大事かってくるものというふうに思っております。その動かし方をど組織が、自分たちのまず隣保、近隣でどう動くかということにかではない。やはり、動くのは単位である自主防災組織一つ一つの

ろしくお願いいたします。 細部につきましては担当から補足説明をいたさせますけれども、 細部につきましては担当から補足説明をいたさせますけれども、 細部につきましては担当から補足説明をいたさせますけれども、

細部につきましては担当の方から補足説明をさせます。

議長(衣斐弘修君) 企画調整課長桐山浩治君。

(企画調整課長桐山浩治君登壇)

についてお答えをいたします。 企画調整課長(桐山浩治君) 一番議員の御質問の自主防災組織

織があり、その組織率は七七・二%となっております。が、現在、町内には百五自治会から成る八十五組織の自主防災組まず一点目の、自主防災組織の進捗状況についてでございます

ルファ米や、かまで米を炊く炊き出し訓練などといった有事を想った消火訓練、AEDの使い方や人工呼吸法などの救護訓練、アいますが、その活動としましては、消火器の使い方や消火栓を使第二点目の、自主防災組織の実践的な取り組みについてでござ

の活性化を目的に、自主防災組織リーダーを対象に文化会館にお り組んでいるところでございます。 員による出前講座を行うなど、 消火栓を初めとした除雪を行っていただいたところもございます しに入りましても、正月からの豪雪に対しましては、 も自主防災組織として当たっていただいております。 災害後の撤去、災害箇所の確認や災害に遭った家屋等の復旧支援 備蓄している組織もあります。 ーシートを初め、バール、のこぎり、 ございます。そのほか、組織としてヘルメットやメガホン、ブル 族カードのようなものをつくり、 先、資格などのほか、災害時に提供できる資機材などを記した家 し防災マップを作成している組織とか、 みずから考え行動できるよう、これまでの訓練の形態を考え直し ました。 いて研修会を開催し、「災害時における地域の助け合い」 消防団が訓練の指導に当たったり、 の台風などによる豪雨時には、土のうづくりや土のうの設置から ロック塀など危険箇所の確認をしたり、 定した訓練の実施や、組織内の消火栓・防火水槽などの水利やブ た防災士による講演会と、梅谷自主防災会による活動発表を行い ますが、町としましては、これらの活動に対しまして、消防署や 次に、第三点目の自主防災組織の指導と育成についてでござい 今年度の町総合防災訓練におきましては、より実践的に また、一昨年の九月や昨年の十月 組織の組織化・活性化に向けて取 台帳として保管している組織も 昨年七月二十五日には、 組織の立ち上げの際には町職 チェンソー などの資機材を 家族構成や勤務先 またそれらを地図に落と また、こと 防火水槽 組織

第四点目の、町としての具体的な支援策でございますが、先ほ

ど説明しました資機材の備蓄・購入に当たっては、 防用機械器具等の払い下げ等の基準をつくり、 平成二十一年度につきましては、 事業費の二分の一、年額上限十万円を限度に助成をしております。 災組織資機材購入費補助金を設け、 小型動力ポンプなどの消防用機具の更新等に伴い、 万一千円の助成を行ったところでございます。 へ優先的に払い下げを行っているところでございます。 以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げ 現在までに十九組織に計九十八 資機材を購入される組織に、 また、 消防団が使用する 自主防災組織 垂井町自主防 昨年度、

ます。 以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げ

議長(衣斐弘修君) 健康福祉課長小川孝夫君。

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

せていただきます。 健康福祉課として自主防災組織との連携につきましてお答えをさ健康福祉課長(小川孝夫君) 一番議員の御質問のうち五点目の、

ります。

います、災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます、災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございますが、災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます。災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます。災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます。災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます。災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます。災害時要支援者避難支援への取り組みについてでございます。

支援計画の作成に努めるものでございます。援護者支援への取り組みなどを示しました災害時要援護者の避難組みといたしまして、要援護者の把握、要援護者情報の共有、要この災害時要支援者避難支援といいますのは、このための取り

でいく必要があります。このことが地域住民による支援体制の構 調整をいたしまして、情報共有などの相互連携を図り、 議会、また二年目となりました各地区のささえあい連絡会などと ございます。今後自主防災組織もそうでありますが、 り、避難所開設など当課が把握できる情報提供などを行う必要が どには自主防災組織を中心とした地域ぐるみでの支援が必要とな 況把握に努めていただく必要がございます。 すべき世帯を明確にするため、 築に結びつくものと考えております。 次に自主防災組織との連携についてでありますが、 自治会や自主防災組織も地域の状 災害時は避難誘導な 社会福祉協 事 取り組ん 前 に 援

以上、お答えとさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 一番藤墳理君的

〔藤墳理君登壇〕

たします。 最後の御答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いい先にあるものというものがどのようなものなのか、町長の口から最後に町長の方に、今まちづくり基本条例につき、この協働の一番(藤墳理君) 大変わかりやすく御説明をいただきました。

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君

〔町長中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) 一番議員の再質問にお答えをさせていただ

理念ということでお答えをさせていただきたいと思い 非常に難しい質問ではないかなというふうに思いますが

はないかなというふうに考えております。 ができてくる。その先には、やはりお互いが優しさに包まれた、 その結果として、住みやすい町、 進めていくときに、相手の立場に立ち一緒になって進めてい 当然これは行政マンにも言えることでありますし、住民皆さん、 うたっております優しさというものが前面に出てくるんではない お互いを助け合える、そういった心の豊かな町ができてくるんで 本人のことにも言えることだと思っております。 というものを認識していくことが必要になってくると思います。 か、あるいは何を協力できるのか、それぞれの立場で自分の役割 かなと。お互いが尊重し合う、そして自分たちの、何ができるの を支え合う町ができてくると思います。そこにはやはり五次総で このまちづくり基本条例が動き始めれば、まずお互いがお互い あるいは自分たちの納得いく町 お互いが物事を

議長(衣斐弘修君) 六番奥村耕作君

奥村耕作君登壇]

六番 (奥村耕作君) 点質問させていただきます。 議長の許可を得ましたので、 通告に従い二

きます。 まず初めに、 職員の有給休暇の消化について質問させていただ

ぐらいおられると聞いたんですが、 どのように消化されているか。 休暇を得る権利が法律で定められております。 正職員・ 臨時職員には、 また、 六カ月間勤めると十日間の有給 有給休暇の権利を持っておら 臨時職員の方で、 垂井町においては

> れる方の割合はどれぐらいかということをお尋ねいたします。 続きまして二点目、 相川にかかるこいのぼりについて質問させ

ていただきます

年四月から五月にかけて相川の上空にこいのぼりが掲げられます 大変評判がよく、新聞・テレビ等で毎年紹介されております。 垂井町におきましては、 垂井町観光協会の事業としまして、

じ措置をとられるべきだと思いますが、 順番待ちのこいのぼり等についても同じように案内を差し上げ同 すが、その場合とか、寄附していただいたがたくさんあり、 ろん古くなり上げられなくなったようなこいのぼりは廃棄されま でしたら垂井町にまた来ていただけるんではないかと。 たときの気持ちを込めて、また垂井町に、 ば寄贈された方の気持ちにこたえることにもなりますし、 手紙等で案内を差し上げてはどうかと思います。 岸から幾つ目のところに上げさせていただくというふうなことを ことしはあなたからいただいたこいのぼりは上流より何列目、 長し不要になり、捨てるには忍びず、 いた方の気持ちを考えると、 またこのイベントの効果を上げるために、寄贈された方に対し に垂井町に寄附されたと思います。 な成長を祈り自宅でこいのぼりを上げておりましたが、子供が成 に、そうしますとイベントもさらに盛り上がると思います。 たします。以上でございます。 こいのぼりはすべて寄附と聞いております。 私が思いますのは、 その気持ちを無にしないため 有効に使っていただくため 垂井町長の考えをお聞き 遠方からいただいた方 寄附をしていただ 私は、そうすれ 我が子の健やか そのため もち

(衣斐弘修君) 町長中川満也君

町長中川満也君登壇〕

ぎます。 町長(中川満也君) 六番議員の御質問にお答えをさせていただ

らというふうに思います。 私の方からはこいのぼりについて少しお話をさせていただけたす総務課の方から説明させますので、よろしくお願いいたします。 一点目の職員の有給休暇に関しましては、人事課所管でありま

者の思いからすれば確かにそのとおりかもしれませんが、今言いすために、どこにかかっているか明示せよと、はっきりわかるよそうした寄贈された方の厚意に報いるというか、その意をあらわだいたというようなことでございます。議員の御提案というのは、ましたように、岩倉の染められたこいのぼりというのも寄贈いたましたらだいだいの方でありますが、先日もその中で、新聞に出土四名の方は町外の方でありますが、先日もその中で、新聞に出土の土をは、

しいのではないかなという思いを持っております。 は、現状の中では非常な労力を要するということで、ちょっと難 ことを考えるときに、現状でも寄贈していただいた方にはその年 仮に、 激しく、風で飛ばされてしまうというようなことも間々あって、 というふうに思っております。 そういったことで非常に難しい判断が出てくるんではないかなあ るということがなかなか難しくてばらばらになる可能性がある。 けでありますけれども、どこに何番目にあるというような状況に ふうに思っております。 あると思いますので、そこら辺は検討させていただきたいという いただいた方に対する感謝の念等を示す方法というのはほかにも ませんけれども、どこに飾るかということまで指定するというの 差し上げて何か顕彰するというようなことは考えられるかもしれ こういった中で、例えばその年の寄贈者の方には改めて御案内を の一斉遊泳の礼状と案内をお出ししておるところでございます。 も起こり得る話ではないかなというふうに思います。 そういった あります。 最近のこいのぼりはナイロン製で、どうしても劣化が から、どうしても飾るところが、 なりますと、これを一匹一匹すべて管理する必要が出てまいりま ましたように大体三百匹、 また、当然に色とか形等も配慮しなければなりません。 かけておいて、行ったけれどもなかったというようなこと 在庫としては五百匹ほど持っておるわ また、 そのもらった年を一部分に固め 非常に風もきついところも ただ、

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

. 総務課長若山隆史君登壇〕

総務課長 (若山隆史君) 六番議員の第一点目の御質問でござい

……。が、臨時職員もあわせまして御説明をさせていただきたいと思いが、臨時職員もあわせまして御説明をさせていただきたいと思います。職員の有給休暇の消化についてというお尋ねでございます

計によりますと二九・四%でございます。 日間の付与という形になります。この職員の消化率は、直近の集形でございます。新規採用の場合の四月採用につきましては十五が、残日数が二十日を限度として、次の年にも繰り越せるというございます。期間は年度ではなく暦年で集計をいたしておりますまず、職員の関係でございますが、年次有給休暇は二十日間で

二日間ずつ付与されて、最高二十日間という形になってくるもの ば三カ月間とか定めてその業務に当たっていただいている臨時職 間ずつふえていくという形にもなってきます。 それは四年目から らは一日ずつふえてきますし、 ておるところでございます。 ておりますが、労働基準法上は六カ月経過で十日間の有給休暇付 雇用期間、 員さんもいらっしゃいます。といいますのは、六カ月に満たない でございます。この臨時職員さんは、 う形でございます。この臨時職員の方に関しましては、二年目か 数によりまして十日を月割りして与えさせていただいているとい 試用期間が経過すればこの有給休暇がとれるような状況もつくっ 与ということでございますが、本町では前倒しをいたしまして、 方がいらっしゃいます。その中で有給休暇を与えていない臨時職 それから臨時職員の場合でございます。 あるいは発掘作業員の方で期間限定で一週間とか十日間 直近でいいますと緊急雇用の関係で、 年度途中におります採用者は、 また年を重ねることによって二日 ただいま現在百八十二名の 期間は年度で取り扱っ その期間

臨時職員さんの有給休暇消化率は九二・九%、ほとんどの方が、こういった方も有給休暇は付与していないという形でございます。課の方でお願いいたしておりますマイクロバスの運転手の方々、休暇は付与しないという形になっておりますし、また私ども総務とかいう形で来ていただいている臨時職員の方、この方々も有給

一〇〇%取得されているところでございます。

したがいまして、有給休暇とは取り扱いを異にいたしております に支障を及ぼすというようなこと、これは職員の公務モラルにも てはそれを変更していただくことも間々ございますが、 届け出た日にちが公務に支障を及ぼすというような日にちに関し う形になっております。がしかし、その要望した、いわゆるその 司はそれを受理するという形でもって有給休暇が付与されるとい はございません、届け出でございます。 員の関係ですけれども、有給休暇の届け出に関しては、許可制で に思っております。少し踏み込んで御説明申し上げますと、 をしていくかということからいたしましても、 らの健康管理、あるいは、 うに思っておりますし、病気特別休暇、 かかわりますけれども、そういった形は避けていきたいというふ 上は今まではなかったわけでございますけれども、そういう公務 使っていくというのはやはり必要なことではないかなというふう 会の中でどのようにして公務に支障を及ぼさないように自己管理 なお、 またその有給休暇を受理する権者でございますけれども、 そういった休みに関しては、 職員が非常に有給休暇消化率が悪うございます。 昨今非常にストレスがたまるような社 これは承認制でございます。 したがいまして、 忌引等も含めてですけれ 有給休暇を有効に 私の経験 その上 みずか 正職

得していくという形になっているところでございます。したがいまして、施設等の有給休暇は各施設長の受理でもって取ざいますけれども、各施設長にその権限を付与いたしております。ども課長級に関しましては副町長がそれを受理するという形でご

させていただきます。 以上、有給休暇の関係につきまして私どもの方からの御説明と

議長(衣斐弘修君) 六番奥村耕作君

〔奥村耕作君登壇〕

再質問いたします。 六番 (奥村耕作君) (たった今答弁いただいたことに対しまして)

て町長の御意見をもう一度お願いいたします。うふうなことも一つの方法ではないかと思いますが、それについ寺なんかでしたら記帳札とかああいうのをやるんですが、そういいという答弁でありましたが、それでしたら、やはり高札所、おまず、こいのぼりですが、何列目の何番目とかというのは難し

なりを考えるべきではないかというふうに思います。と、職員の権利ですから、これをとりやすくなるような人員配置と、職員の権利ですから、これをとりやすくなるような人員配置と言われましたが、非常に消化率が低いというふうに思います。続きまして、職員の有給休暇の消化率、正職職員は二九・四%

いうのをお尋ねして質問を終わります。この消化率を上げていくためにはどのような考えでおられるかとそこで、部署によって差があるのかどうかという質問と、今後、

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

消化率に関しましては担当の方から答えさせます。 でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 と。いずれにいたしましても、これは少し、先ほど言いましたよと。いずれにいたしましても、これは少し、先ほど言いましたよと。いずれにいたしましても、これは少し、先ほど言いましたよと。いずれにいたしましても、これは少し、先ほど言いましたよと。いずれにいたしましても、これは少し、先ほど言いましたよい。だが、がはにこたえる形になるかということは可能な判断ではないかなの思いにこたえる形になるかということは可能な判断ではないかない。 だんにいったいと思っておりますので、当然に出していいかという判断の思いに思います。 ただ、可長(中川満也君) こいのぼりの件に関しまして、いただいた

議長(衣斐弘修君) 総務課長若山隆史君。

[総務課長若山隆史君登壇

だきます。職員の消化率の関係でございます。 総務課長 (若山隆史君) 六番議員の再質問にお答えさせていた

多い、少ない、いろんな年間ございます。そういった中で、 しまして計画的にいかにとるかというようなことになろうかと思 す。したがいまして、これを計画的に、突発的な休暇は別といた によって職員の健康管理等に資するというようなことでございま いたしましても、とりやすい環境をいかにつくっていくか、それ てもそれぞれその率が違うわけでございますけれども、 とでございます。 わゆる公務に支障を及ぼさない状態の中で計画的にとるというこ が互いに助け合いながら、 います。したがいまして、職場の中でやはり職員同士間、 非常に二九・四%と低い状態でございますが、また部署によっ したがいまして、今までもやってきておるんで 住民サービスに支障を及ぼさない、 いずれに 仕事の 職員

いいたしたいと思います。
いいたしたいと思います。
いいというふうに思っております。それがひいては公務能率にも、このような結果でございます。今後、そういった計画取得にも、このような結果でございます。今後、そういった計画取得にものきまして、さらに促進するような形で、私ども周知していきたりということで逐次やってきてはおるんでございますけれども、職員一斉に有給休暇取得促進の通知を出したり、ますけれども、職員一斉に有給休暇取得促進の通知を出したり、ま

いたします。(午前十時二十二分) 議長(衣斐弘修君) 暫時休憩いたします。再開は十時四十分と

引き続き一般質問を行います。二番吉野誠君。副議長(広瀬文典君) 再開いたします。(午前十時四十分)

三手前こ昷泉スタンドをつくられました。それも多額の費用6一番目の問題は温泉水の利活用についてであります。二番(吉野誠君) 早速質問に入らせていただきます。〔吉野誠君登壇〕

温泉施設をつくることについては優先順位からは低いと。だから問僚議員の温泉水の利用・活用に対する質問に対して、町長は、お話がありまして、それもやりました。その後一年ぐらいたってお話があって、議員の方にもそういう報告をされ、議員もそれはお話があって、議員の方にもそういう報告をされ、議員もそれはの一番目の問題は温泉水の利活用についてであります。一番目の問題は温泉水の利活用についてであります。

いう解釈をしております。ももう、私の方の解釈としては温泉施設はつくらないんだと、そうもう、私の方の解釈としては温泉施設はつくらないんだと、そう

でいただきたいと思っております。 きだと思います。そうしないと、さらに質問ができません。どう すと、六カ月たったところで質問者に対して町長は回答を出すべ そういう、いましばらくということでありますと、いつなんだか っかまでに報告をするんだと、そういう話があります。 葉をよく使われます。民間会社では、 町長もきょうの八番議員の質問の中で「いましばらく」という言 を持っているかと聞きましたところ、 ます。そういう点で、町長はいましばらくというお答えはしない とになりますので、そういう無駄な時間は省きたいと思っており いう考えか、こういう登壇をしながらまたやらないかんというこ さっぱりわかりません。私が考えてみますのは、いましばらくと いうような返答の仕方はありません。 言われるとやはり六カ月間かなという思いがあります。 それから、私が九月に温泉水の利活用についてどのような考え 大体期間を切って、 いましばらく待ってくれと。 いましばらく待ってくれと そうしま 行政では いつい

てみえるのか、その答弁をお願いしたいと思います。そこで、温泉水の利活用について、町長はどういうふうに考え

それから二番目、観光政策であります。

しております。
た。ようやく日本も観光に力を入れ始めたんだなあという思いが二十二年度、今年度は約三倍の二百十億円の予算を組み込みましを設けました。そのときの予算は約七十二億円であります。平成政権交代によって、国土交通省は昨年平成二十一年度に観光庁

波及効果は大きいと思います。 一人平均十八万円と推計されます。そうしますと地方への 大かといいますと、大体日本は二十八番目です。八百三十五万人 たかといいますと、大体日本は二十八番目です。八百三十五万人 たかといいますと、大体日本は二十八番目です。四位、中国、五 五百九十万人であります。二位、スペイン、五千九百十九万人、三 最新の統計による旅行者が訪れた国は、一位、フランス、八千

す。 っておりますので、やはり人を呼んでお金が入ってくるようなこ すには、やはり収蔵庫の三分の一か四分の一ぐらいは、それぐら めないと国宝がどれかわからない現状であります。 中で眠っております。大半は英文記かタイトルのみで、 年間に公開されるのは全体の五%前後で、名品の多くは収蔵庫の とを考えていかないとだめではないかというふうに思っておりま もう日本は構造不況といいますか、 いの大きな建物をつくりまして、やはり外国から人を呼ばないと 蔵品と八十七点の国宝を持つ」と筆頭に上げられております。 挙げますと、上野にあります東京博物館ですが、「十一万点の収 日本は、自国文化の発信に余りにも無頓着でありました。 外国へどんどん企業が出てい 私自身思いま 漢字が読 例を

ます。二つ目は、地域活性化の手段として観光への期待が大きい人々のふるさと意識を深め、生きがいを深めてもらうことにあり老町でも百万人来ております。観光まちづくりの期待の一つは、すと、約五十五万人ぐらいですね。隣の関ケ原町では百万人、養では、我が垂井町に観光客が一年間で何人来ているかといいま

境等、地域のよさの持続的な利用を進めることにあります。ことにあります。三つ目、貴重な自然、歴史的な資源、快適住環

せん。ればよいという手前勝手な集客観光の手法はもはや通用いたしまは他の観光地と連携して行うものであり、我が垂井町だけがよけ剣に観光まちづくりに取り組んでいく必要があります。広域観光観光産業は、町民も、事業者も、行政も、三位一体となって真

きします。 一つ、町長はどのような観光まちづくりを考えているのかお問

うと思いますと、何十万とかかるんですよね。 れてしまったんだと。 あれだけの大きな看板を看板屋さんに頼も かりませんが、多分、漏れ聞こえてきます話ではもう廃棄処分さ れともまだ確保されて保管されておるのか、それは私どもにはわ ありました。それで、これはもう看板は廃棄処分されたのか、 それは、看板には、垂井町商工会、観光協会が一番最後に書いて ベーターを設置したところ、 このように上りホームの看板がありました。 全然来ません。 んに周知徹底してもらうとか、 を今、第二質問で、保管されているのか廃棄処分されているのか で廃棄処分されたのか保管されておるかわかりませんが、そいつ 八年第三十二集に書いてありますが、四十一カ所の名所・ の書かれた看板がありました。 二つ目、垂井駅の上りホームに垂井町の名所・旧跡四十一カ所 廃棄処分されたら、 やはりどういうふうに観光まちづくりを考えてい もう一度こういう看板をつくっ その看板が突然消えてしまいました この垂井の文化財、 そういうことはやらないと、 それが、北口のエレ だからそういう形 これは二〇〇 旧跡が そ

るかということになります。

ます。 ろんな史跡を見てもらうと、そういう形をしておればよろしいと 取りまして、そして街角案内の人に同乗していただきまして、 っておるんですけど、それから垂井発・大垣市赤坂史跡めぐり どうか、そういう考えがあるかということをお聞きしたいと思い で町長に、六カ月後か一年後ぐらいにはこういうことはやれるか ので、これは十分研究になるというふうに思っております。そこ 思いますが、この場ですぐ言ってやれというわけにもいきません ますので、 日ぐらい、 (東コース)。西も東回りも一回一人八百円ぐらいか千円ぐらい 三つ目、これは私の案でありますが、 垂井発・関ケ原史跡めぐり、 春と秋に、すこやか号が日曜日・土曜日は遊んでおり 私は勝手に西コー 期間限定、 土曜日・ 日曜

・の設置をという話であります。もう一つ、三番目の質問でありますが、垂井駅にコインロッカ

う考えはあるかどうか。
二十個ずつぐらいのコインロッカーを設置してはどうか、そういの方も一緒のことだと思います。だから、北口と南口におのおのから東へ行けば長靴を履いて会社へ行くわけにもいきません。西から東へ行けば長靴を履いて会社へ行くわけにもいきません。西いつも大雪が降りますと垂井駅まで長靴を履いていかないと、

どうかを町長はどういうふうに考えているか答弁いただきたいとは私の個人でありますが、そのコインロッカーの設置をされるかいけませんので、やはり百円ぐらいは取ったらどうかなと。それを、やはりコインロッカーの使用については、ただでは

思います。以上です。

副議長 (広瀬文典君) 町長中川満也君

町長中川満也君登壇〕

と思います。 ように考えるかということについてお答えをさせていただきたい泉水の利活用についてと、それから観光まちづくりについてどのきたいと思います。何点かありましたけれども、私の方からは温町長(中川満也君) 二番議員の御質問にお答えをさせていただ

ないということは、今年度もペンディングという状況でございま ございます。今年度の予算の中にこのことにつきまして触れてい 私どもはいろんな施策につきまして回答しておるようなところも 二年もしばらくというふうになると思います。 できないという判断のもと、ペンディング(保留)という形にさ 非常に今の財政状況が厳しい中で、これを優先的に上げることは 利活用ができないかということを検討しまして、予算等を検討し 明していただきましたけれども、 をしたところでございます。 に取り組むべきではないという判断のもとに、昨年と同様の判断 厳しい状況がございます。 回答が出ないということでありましたけれども、予算という形で お考えによるものでありまして、三カ月もあれば、一年もあれば せていただきました。しばらくというのが半年というのは議員の ました。施設改修に二千五百万円ほどかかるというような形で、 温泉水の利用につきましては、 というのは、やはり財政的な部分等もございまして、 そういった中で、 昨年度、 いろいろ今までの経緯をるる説 老人福祉センター やはりこれを優先的 ですから、 での

子を見守っていく必要があるというふうに思っております。ります。そういったことを踏まえながら、やはりいましばらく様利用というのも十分立派な利活用であるというふうに認識しておいか。今ある施設をいかに有効に使っていくか、あるいは民間のいか。今ある施設をいかに有効に使っていくか、あるいは民間のが設定していてまでというのはやはり難しい状況にあるんではな利活用につきましては、今後、議員がおっしゃいましたように

その状況は今後も変わらないというふうに思っております。財政状況でいえば、やはりしばらく厳しい状況が続きますので、

Ļ っていただくことがまず大前提になってくる。そうした中で、 これは住民の皆さんにもその歴史文化というものをしっかりと知 Ιţ 観光資源の整備・推進、積極的な観光情報の発信というふうにし 標としまして、行政と住民が一体となり観光の振興に取り組むこ そういったことを一緒に考えていくということになると、 といいますと伝統的な歴史文化財になるというふうに思います。 くから遊びに来て泊まっていくリゾートではなくて、 玉になるものが必要になってくると思います。 ら進んで観光資源の宣伝や整備に参画することとしております。 ております。また、一方で、 おります。その中で、行政の役割として、 づくりにつきましては、五次総の中では、 こういったことを考えてきますと、観光というものはやはり目 それから、まちづくりについてでありますけれども、 町外者が多く訪れる魅力あるまちづくりを進めることとして 地域のことを知り積極的に観光振興に取り組む、 住民、 事業者の役割といたしまして 目指すまちづくりの目 関係機関との連携強化 垂井の場合は、 やはり観光 計画段階か 観光まち やはり

- 「公才」)。))にフェハッ。)は、っぱり間ではいまでにないたいってくるんではないかなということを思っております。土に誇りを持ち、垂井の歴史文化に誇りを持つ。そのことが観光

かしていただきたいと思うところでございます。 ぜひ先頭に立って、旗振り役といいますか、推進役に大いに力を 文化ということでまちづくりの協議会が立ち上がったときには 街道というものが大きく脚光を浴びておるわけでありますけれど が商工会青年部の主催で開かれます。 ことをうたっております。この九月には中山道宿場会議垂井大会 しておりますまちづくり基本条例というものがやはり協働という いうことでありますので、 も、二番議員も中山道、 なしには成り立ちません。そういったことを考えるとき、 文化財そのものの成立というものは、やはり住民の理解と支援 あるいは歴史文化に非常に造詣が深いと 今後、 例えばこういった観光あるいは 中山道というものに、 今、

願いします。ルしていくことだというふうに思っておりますので、よろしくおの文化財、宝に誇りを持つこと、その誇りを外に向かってアピーいずれにしましても、観光の根本は情報発信、そして自分たち

せます。 細部にわたる他の点につきましては、担当課から補足説明をさ

副議長 (広瀬文典君) 産業課長三浦高雄君

産業課長三浦高雄君登壇〕

スについてお答えをさせていただきます。らは大きな二つ目の中の、垂井駅の看板、そして期間限定周回バ産業課長(三浦高雄君) 二番議員の御質問について、私の方か

まず、垂井駅のホームにあった町の名所・旧跡看板がなくなっ

ているがどうしたかというお尋ねでございます。

をしたところでございます。のでございますが、駅北口のエレベーター工事にあわせ廃棄処分十一カ所の名前が羅列され、駅の上りホームに設置されていたもこの看板は、議員おっしゃいましたように、町の名所・旧跡四

ば経費も伴わなく等々の理由により廃棄処分としたところでござ 朽化しており、移設に耐えかねること。 協会、商工会、町が現地へ赴き、十分に検討した結果、 りすると危険であることから、 ら構内にあるものは暗黙の了解で認めているが、 います。どうか御理解を賜りますようお願いをいたします。 はないかということ。さらに、今回、工事にあわせて処分を行え 書かれている内容からして、保管するには価値が若干少ないので いとのことでございました。そういったことから、関係する観光 ならない場所への移設を要望いたしましたが、JR側は、 の申し出が町にございました。これを受けまして、 エレベーター 設置工事の支障になるから看板を撤去してほしい旨 つきましてはその経緯でございますが、 今は移設も含め設置は認めてい また、 昨年一月、 記載内容、 強風等で倒れた 町では J R 側 看板は老 以前か から

所・旧跡が羅列しているところでございます。内容は、議員も申されましたとおり文字のみで、各地区別に名トルの看板で、タイトルは「垂井町の史跡名所と文化財」、記載います。ちなみに大きさは、幅七・二メートル、高さ一・四メーなお、寸法を計測し、写真として記録にとどめたところでござ

次に、周回バスの運行についてでございます。

議員おっしゃいましたとおり、広域観光は他の観光地と連携し次は、原匠ノスの道径はていてできずいまで、

その設置場所とかその方法を、

最も私どもがリスクが少ないと考

十分検討してまいりたいと考えておりますので、 可をとることになりますので、 が必要となってまいります。このように事業を始めるに先立ち許 法上の路線バスとみなされ、 回バスということでございますが、 ているところでございます。 な要素でもあることから、 て行うものでございます。 いと存じます。 現在はさまざまな交流促進が求められ 交流人口の増大は、 一般乗合旅客自動車運送事業の許可 議員の御提案は期間限定の有料の周 行政が行うべきか否かを含め今後 有料となりますと、 地域活性化の重大 御理解を願い 道路運送

副議長 (広瀬文典君) 建設課長高木栄太郎君

〔建設課長高木栄太郎君登壇

建設課長(高木栄太郎君) 二番議員の垂井駅にコインロッ

すが、 っておったわけでございますが、最近、 をしております会社に問い合わせいたしましたところ、 ざいますが、この話がございまして、 の設置をという件につきまして御答弁申し上げます。 コインロッカーを設置してもいいといった話がございました。今 我が町の駅で設置可能な業者をいろいろ検討した結果でございま 管理で設置されているといったことを聞いております。それで、 状況を確認いたしましたら、 若干の問題があるということを聞いておりまして、そのままにな ためにコインロッカー の設置でございます。 過去二年ほど前でご 垂井駅北口と南口でございますが、 最近になりまして、 大阪のある企業でございますけれども 東海キヨスク株式会社がこういった たまたま駅の駐車場の管理 駅利用者の利便性の向 隣町の関ケ原、 大垣駅の 採算性に

で、よろしく御理解を賜りたくお願いいたします。っているところでございます。そういったところでございますのまして、今そういった方向で条件等調査しながら、今、調整に入は占用料をいただくと、こういったことが一番いいと思っておりえておりますのは、企業様の方にすべてやっていただく、私ども

副議長(広瀬文典君) 二番吉野誠君。

(吉野誠君登壇)

だと、三カ月、六カ月、一年、そういうお話でした。 Ļ うことになりますと何をやっとったんだという話にもなりますの 間にこれを使ってもらえるところがあるのかどうか、それは私ど っても温泉水の利用・活用については、もうやめるのか、 円も使って何もしないんだというお話なのか、まだいましばらく 年たつんですよね。それで、温泉スタンドの利用・活用も年々少 円の投資した金額がもったいないということになります。 そうい 泉利活用については本当にしっかり考えていかないと、二千百万 泉スタンドをつくったんだと、そういうことになりますので、 もはわかりません。だからもう一度町長に、じゃ あ何のために温 いのか、そういう時期に来ていると私は思いますので、じゃあ民 なくなっているという状況であります。 だから、じゃあ二千百万 温泉水の利用・活用についてでありますが、 再度、こういうお話でした。 そういうことを述べていただきたいと思います。 (吉野誠君) 一点だけお聞きします 温泉水利活用について町長はどういう思いがあるんだ 温泉スタンドをつくってから三 町長はいましばら いつまでた できな

町長中川満也君登壇)

ます。 にいろんな判断が働くものというふうに思っておりますので、こ からそれをどんどん使っていっていいのかというと、やはりそこ 等も含めた中での判断というものが出てくると思います。 していくのかということになると、やはり今言った財政的な問題 況にあります。ですが、これをじゃあさらにどんどん使って活用 代等が格安的に落ちている状況、管理等もしっかりできている状 資がかかったわけでありますけれども、現在、維持費として電気 ドというものにした経緯があると思います。これにある程度の投 り管理をできるような状況にしたいということでこの温泉スタン 非常に荒れた状態で、垂れ流しの状態を何とかしたいと、 のことについては慎重に考えていきたいというふうに思っており もの一番最初の思いというのは、 温泉についてでありますけれども、 やはり源泉の保持でありました。 この温泉スタンドのそもそ 今ある しっか

いけるんではないかなと。ただ、今は非常に財政状況が厳しい時、大の中で既設の施設を利用した形での利用ということも考えています。また財政等が許してくれば、何とか安いコープに思っております。可能な限り民間等もタイアップしながら温泉に思っております。可能な限り民間等もタイアップしながら温泉の計画もありました。またこれからも出てくるものというふうまた、先ほども少し触れましたけれども、今までも民間での利また、先ほども少し触れましたけれども、今までも民間での利

議長 (広瀬文典君)

町長中川満也君

ります。 期でありますので、その時期ではないというふうに判断をしてお

副議長 (広瀬文典君) 三番木村千秋君。

[木村千秋君登壇]

一般質問を始めたいと存じます。明より福祉のまちづくりと基盤整備につきまして、通告に基づき三番(木村千秋君) 議長のお許しを得ましたので、町長所信表

たこととお察しいたします。ビスの維持向上を図るためにも、その予算組みには大変苦慮されしい財政状況と新政権のもとでの先行き不透明な中で、住民サーー明長所信表明中にお示しをいただいた新年度予算。依然続く厳

あるのかお尋ねをいたします。 そこで、今回の予算編成で一番苦労された点はどのような点で

でも議論がなされましたが、その労働条件や育成も課題の一つで 保育士に関しては、その確保は十分ではなく、また予算委員会中 保育に関しては先ほども同僚議員からも御質問があり、 ばならない施策は多々ございます。中でも福祉のまちづくりは外 策をとっていかれるのかお尋ねをいたします。 あると言えます。 を迎えるその前に、子供たちをよりよい環境下で見守り保育する の充実や障がい者福祉の充実などそれぞれうたわれておりますが、 すことのできない最重要な施策であると考えます。そこで、 また、こうした状況下でも、 幼保一元化の推進に取り組まれるとありました。 新年度においてはそれらに対してどのような対 新年度も引き続き推し進めなけれ 町長の御 新年度 保育

また、障がい者福祉に関しましては、毎年継続して取り組んで

無駄のない活用が考えられます。 無駄のない活用が考えられます。 新年度におきましては、 が、今回も私が提案するに、平成十七年度に大規模に改築され、 が、今回も私が提案するに、平成十七年度に大規模に改築され、 が、今回も私が提案するに、平成十七年度に大規模に改築され、 が、今回も私が提案するに、平成十七年度に大規模に改築され、 が、外にに行って施設が統合される中で、空き施設が出 すが、幼保一元化に伴って施設が統合される中で、空き施設が出 るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ るのを最高のタイミングとし、作業所やサロン等の機能をあわせ、 など、建設時の目的等のハードルはあれど、 のに、いただいている導にある中で、何を充実とし推進ととらえるの いただいている項目もある中で、何を充実とし推進ととらえるの

ますが、そのお考えをお尋ねいたします。
ますが、そのお考えをお尋ねいたします。
の話用、あり方について明確にお示しをいただきたいと存じたわれてきましたが、新年度につきましてはそれぞれ場の確保やたって、毎年、活動の場や就労の場、交流の場の確保や充実がうたわれてきましたが、新年度につきましてはそれぞれ場の確保や充実がうたわれてきましたが、新年度につきましてはそれぞれ場の確保や充実がうたわれてきましたが、新年度につきましては、訓練施設としてのよい一層の充実は、ニーズの高まりとともに当然のことと存じます。
とっており、現在、保育園敷地内にあることから園長が兼務の形をとっており、現在、保育園敷地内にあることから園長が兼務の形をとっており、現在、保育園敷地内にあることから園長が兼務の形をとっており、現在、保育園敷地内にあることから園長が表現の場合にあることが、新年では、東京の場合のでは、まずが、そのお考えをお尋ねいたします。

やって立派な笑顔を示してくださっていますが、その話はさておて、お誕生日おめでということでお電話を下さるんですが、こうのマー君は私の八月十五日の誕生日に朝一番に電話を下さいまし報たるい、笑顔で和田雅人君が掲載してあるんですが、毎年、こまた、垂井町の最新ニュースとでも言いましょうか、今月の広

ければならないと考えます。インに配慮した基盤整備とあわせて、積極的に取り組んでいかなインに配慮した基盤整備とあわせて、積極的に取り組んでいかでいの推進も、この駅エレベーターに引き続き、ユニバーサルデザます。町長所信表明中にもありますが、公共施設のバリアフリーます。町長所信表明中にもありますが、公共施設のバリアフリーさん、またケーブルテレビをごらんの皆様も御承知のことと存じき、垂井駅エレベーターが完成したのは、議場にお見えになる皆

ますと、 ということになろうかと存じます。 保することなんですね。先日お示しがありました次世代育成支援 でも使える。七、接近や利用するための十分な大きさと空間を確 う上で自由度が高いこと。三、使い方が簡単ですぐにわかること お尋ねをいたします。 新年度は公共施設についてはどのような部分を取り組まれるのか しては、残念ながらその評価は低く示してありました。 ながらないこと。六、身体への負担がかかりづらいこと、 た、七原則としまして、一、どんな人でも公平に使える。二、 文化や言語、国籍や老若男女等の差異、 御案内のとおりでございますが、 行動計画中には、子育て家庭に優しい公共施設等の整備促進に関 に利用することができる施設、 今申し上げましたユニバーサルデザインとは、 必要な情報がすぐわかること。五、うっかりミスが危険につ 福祉のまちづくりはまだ実感できるほどなされていない 製品、 確認の意味で申し上げますと、 福祉のまちづくりの観点から 情報の設計をいいます。 障がい、 能力等を問わず 議場の皆様には 言いかえ

ます。車両が通行するだけでも目いっぱいな箇所も見受けられま狭くなることから、整備の際には特に注意を払いたいものでありまた、基盤整備の注目すべき点である橋梁は、その道幅間隔が

ければならないと存じます。 福祉のまちづくり施策遂行のためにも休むことなく続けていかないったハード面の整備や厳しい財政状況下ではすぐに取り組むのいったハード面の整備や厳しい財政状況下ではすぐに取り組むのいったハード面の整備や厳しい財政状況下ではすぐに取り組むのす。その橋梁に関しましては、平成二十年度に点検業務委託、そ

お尋ねをいたします。 観点などをあわせまして、計画的な取り組みをしていかれるのか全体的な点検結果はどのようであったのか、また今後は、先述のれ、泥川上橋などについても相次いで計上されておりましたが、また、橋梁に関しましては、補正予算で相川橋の舗装が計上さ

副議長 (広瀬文典君) 町長中川満也君。

〔 町長中川満也君登壇〕

います。 てのことについて少しお話をさせていただけたらというふうに思度予算の編成についての考慮した点、それからいずみの園につい所信表明の中からの質問でございますが、私の方からは、新年

い状況が続きまして、歳出予算を先に先行して進めていくというめる歳入の枠がなかなか固まらないといいますか、はっきりしな口に言えるんではないかなというふうに思います。予算規模を決今まで経験したことのない混乱の中での予算編成であったと、一まず、新年度予算についてでありますけれども、やはりこれは

いたというような状況にあります。 なかはっきりしなかったというような形で、いつまでも混乱が続んですが、その具体的な方針、あるいは財源等につきましてなかた、あわせて、子ども手当等の新しい施策等が進められるわけなして、地方交付税の財政規模等の確定が非常におくれました。ま政権交代がありましたが、地方財政計画の策定が大幅におくれまような状況の中での予算編成でありました。具体的に言いますと、

予算編成でありましたけれども、 ち込みというものをどの時点で判断するのかという、非常に複雑 ります。また、あわせて、 れもやはり最終的には二月に決着を見たという形でずれ込んでお 削減率も少し落とした形で決着したわけでありますけれども、 きな特徴ではなかったのかというふうな思いをしております かというところに大きな苦労があったのが今年度の予算編成の大 な様相になってまいりました。 村会、あるいは各団体からいろんな意見が出まして、 るというような状況に陥りました。そういった中で、 というものが示されまして、福祉関係の予算が大幅にカットされ また、県におきましても、 町単独におきましても、 昨年、 いわば三重苦のような形の中での いかに財源の確保をしていくの 行財政改革アクションプラン その税収の落 最終的には 市長会、町

もう一点、いずみの園につきましてであります。

とられるかもしれませんが、実際のところ、障がいのある子供たた中で、北保育園に併設されておりますので保育園というふうに普通の保育園とは立つ位置が違うという形になります。そういっデイサービスの通園施設という位置づけであります。ですから、このいずみの園は、障害者自立支援法に基づく障がい者の児童

階であるということでお許しをいただきたいと思います。 つであるというふうに認識しておりますので、 階でありますので、空き施設をどう使っていくかと、より効率的 少しずつ確実に進めていきたいというふうに思っております。 できることではございませんので、今までの実績等踏まえながら 要があるというふうに思っております。ただ、これも一 のかと、そういったことについて今後もっともっと深めていく必 どういった施設のあり方がいいのか、どういった施設再生がいい これで完璧とは言えず、今後、 てきたというようなところでございます。そういった中で、 に当たりましては、 ちに対する支援施設という位置づけでおります。 いったものに何を充てるというようなことについてはまだ検討段 な使い方、あるいは施設のあり方というのは今後の検討課題の一 れましたけれども、これらについてはまだこれから進めていく段 討し、ひとまず支援員の配置を行ったところであります。 いうような形で混乱があったり、 ありますけれども、実際のところ、 また、幼保一元化等にかかわる空き施設についても少し触れら 教育委員会とも連携をとりながら、施設のあり方について検 、従前、 普通の保育士を充てておったところで 組織のあり方の見直しをしながら あるいは悩みとか問題が多々出 やはり現場では保育と違うと 今この時点でどう ただ、この運営 朝一夕に

副議長(広瀬文典君) 健康福祉課長小川孝夫君。 他の細部につきましては担当課から補足説明をいたさせます。

健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

の保育士の関係につきましてお答えをさせていただきます。健康福祉課長(小川孝夫君) 三番議員の御質問のうち、二点目

し た。 ては、 引き続き確保に努めてまいります。 間による加算、あるいは有給休暇日数の見直し等を実施いたしま たところでございます。今後、 遇改善を図るため、二十年度より、経験年数、 職員配分規則によるところがございます。 で定員適正化計画がございますし、また所属ごとにつきましては 慮しているところでございます。 あるいは勤務内容の検討も必要になることも考えられますが また、二十一年度からは、 従前から確保が困難な状況が続いております。 保育士の確保についてでありますが、 状況を見る中で、雇用条件の見直 正職員につきましては人事の方 通勤費相当賃金の支給を実施し 臨時保育士につきまし 職務内容、 正直申しまして苦 少しでも待

で、今後も重要課題として取り組んでまいります。 琢磨し、質を高め合う努力をすることも必要と考えておりますの一人ひとりの自己研さんも基礎となってまいります。お互い切磋園内研修、あるいは園長を中心としました現場指導、また、当然、指すには保育士の質の向上が不可欠であり、そのための専門研修、また、育成につきましては、子供たちの園での人的環境としままた、育成につきましては、子供たちの園での人的環境としま

副議長 (広瀬文典君) 建設課長高木栄太郎君

[建設課長高木栄太郎君登壇]

化と橋梁につきまして答弁させていただきます。 建設課長(高木栄太郎君) 三番議員の公共施設のバリアフリー

バリアフリー基本構想を策定いたしました。この中では、垂井駅垂井駅エレベーターを建設するに当たりまして、垂井駅周辺地区公共施設のバリアフリー化につきましては、平成二十年三月に

ございます。
着手いたしまして、本年三月をもって事業完了を迎えたところでおります。幸いにも、平成二十年度に垂井駅エレベーター事業をす。また、重点整備区域以外でも、この基本構想の整備方針を参す。また、重点整備区域以外でも、この基本構想の整備方針を参す。また、重点整備区域以外でも、この基本構想の整備方針を参い。

います。

さましては、車いす用のスロープを改良するといった計画もござ進していくものでございます。また、朝倉運動公園の体育館にお定いたしております。この中で道路・公園のバリアフリー化を推まちづくり交付金事業を進めるための都市再生整備計画を策定予まをのバリアフリー化の推進につきましては、新年度予算では

果を踏まえまして、長寿命化のための修繕が必要な十四橋梁の修 橋梁でございます。十八橋梁の中で、建設後経過年数が最も長い 橋梁が約百五十橋ほどありますが、 橋長十五メーター以上の橋梁の点検をいたしました。 繕計画を、 いたという、こういった結果でございます。 く保たせるために、こういった修繕は必要かと考えております。 ものは四十年たったものもございます。これらの橋梁の寿命を長 繕計画を策定するに当たりまして、その前年度の平成二十年度に コンクリート製の橋梁よりも鋼製の橋梁の方が健全度は下がって また、点検結果でございますが、橋梁の構造でございますが、 それと橋梁でございますが、 今後十年間で修繕費の平準化をしながら進めていく考 平成二十一年度に橋梁長寿命化 この中でこの点検対象は十八 今後は、 垂井町には この調査結

えでございます。

行う予定でございます。 新年度の取り組みといたしましては、新桜橋の鋼げたの塗装を

ことでございますので、この点検はいたしておりません。 それと、泥川上橋につきましては、橋長が十四メートルという

ものでございます。

ものでございます。

た結果でございますが、健全度は高い方でございましたが、橋面すので、点検対象にはなっております。けたの点検をいたしましすので、点検対象にはなっております。けたの点検をいたしましましては橋長は七十九・八ということでございま

……。以上、バリアフリーと橋梁につきましての答弁とさせていただ

副議長 (広瀬文典君) 三番木村千秋君。

[木村千秋君登壇]

にも積極的に予算執行に当たられたいと考えております。 予想どおり予算編成が大変だったとのことです。大変だった中三番(木村千秋君) 各御答弁、ありがとうございました。

おりますが、それらを含めて現状をかんがみますと、見直す見直をとらえてみますと、地域活動支援センターというふうになって活動の場の話題に上がりました。その就労の場でありますけやき長のさらっとした御答弁でしたので少し問うてみたいのですが、場の確保とか交流の場とかそういった施設の利用等について、町数点再質問があるんですが、ちょっといろいろと飛びますが、

でいただきたいと積極的に考えておりますので、それらを含めま 利用は、さほど経費をかけずに利用できるというメリットもあり つくっていかなければならないのがこの行政の使命であると思い が、地域でというならば、 政権はこの自立支援法に関して廃止というような論調もあります というふうに、地域に返そう返そうというような風潮の中で、新 てはいけないと思うんですね。 すし、利用されている利用者さんのやりがいというのも無駄にし 立を図る上では相当難しいのではないかと思います。 のみならず、作業の内容等も考えていかなければ、 とそのお話はしておりませんのでわかりませんが、 考えます。実際の現場を見られたかどうかちょっと私も町長さん すというお言葉ばかりで、早急に着手とか整備する必要があると を再度御質問したいと思います。 した計画も同時にお示しいただきたいと思いますが、そのお考え ますことから、幼保一元化のタイミングとあわせまして取り組ん 上げの際の関係者の方々の御努力というのも十分把握しておりま ですので、今回も御提言申し上げましたように、 その地域で自立できるような受け皿を 今、 自立支援法が、 地域、 建物の老朽化 行く行くの自 けやき立ち 施設の再

らしい指導熱心な先生方がたくさんいらっしゃいますので、現場察しいたしますので、兼務ではなくて、いずみにベテランのすばされておって、園長さんは本当に保育園と兼任ということでいつされておって、園長さんは本当に保育園と兼任ということでいつかとおりましたように、保育園とはやはり位置づけが違うとい会にですが、先ほど町長御答

すが、その点について再度御質問いたします。と思いますし、きちんと独立した形を図られるといいかと考えまや利用されている方々とよくお話をされていかれるのがいいかな

駅周辺をずうっとごらんになっていただいたんですね。 ちょこっとずつできるようなバリアフリー 化ですとかユニバーサ らっしゃる方を見たことがあるんですね。 がえをされているところは、 設も本当に町内に幾つあるのかなあと。実際、文化会館でおむつ さんに垂井町に来ていただきまして、実際、 たかったんですが、そのエレベーター設置構想の際、 らないという考えから、エレベーターの今回設置は本当にありが それぞれつながっておりますので、点を線にしていかなければな らも、そういう小さいバリアフリー 化に関する優先順位について る部分があるんじゃないかなあと思うんですが、そういった面か かなあというような思いをしながらおるんですが、そういった、 していらっしゃいました。私も行く行くそういった場面に遭うの 育てしながら思うんですが、おむつがえシート等が整備された施 指摘もいただきました。 階段や手すりもさることながら、私も子 会館一つとっても、やはり完璧と言える施設でないんですね。 ただいたんですが、町民さんが大勢集まるこの庁舎ですとか文化 いろいろと御指摘をいただきました。その後に庁舎にもお越しい ありますアテネパラリンピック選手で神戸市議会議員の山口由美 説明ありがとうございました。 ルデザイン化というのが、さほど予算をかけずに取り組んでいけ そしてまた、公共施設のバリアフリー化等ですが、 小ホールの前の広いいすでかえてい 建物と道路、そして橋というのは 本当にかえづらそうに 車いすでもって垂井 私も友人で いろいろ御 その際に

て、再質問を終わりたいと思います。もそういう経験されているかということを再度お尋ねいたしましばならないと現在お考えか、どこが不便かということを御自身では、朝倉運動公園等のスロープ等という御説明もありましたが、

副議長 (広瀬文典君) 町長中川満也君。

(町長中川満也君登壇)

きの家を中心とした場の確保の問題についてであります。きたいと思います。三点ほどあったかと思いますが、まず、けや町長(中川満也君) 三番議員の再質問にお答えをさせていただ

タッフ、 の中で不便をかけてきたところがありますので、 この期間の中にやっていきたいというふうに思っております。当 この施設があいたときにこれを充てるというような形での検討は 当然に施設が減ってくるというような形の中で、 す。今後、今までお話がありました幼保一元化等を進める中で、 られるか、現状でもいっぱいであるという状況の中での運営です。 ても人数がある程度限られておるような状況の中でどこまで広げ 施設ができればそれでいいのかということではなくて、 まだそこまで踏み込んでおりませんので、 も考えていく必要があると思いますが、ただ、今たちどころにこ また、建物が老朽化している、確かにそのとおりの状況でありま 部分が大きな課題になっておりますし、今、 特にけやきの家につきましては、 今までけやきの家、あるいはそれに付随するような形のもの 体制というのも大きな問題が残っております。 やはり就労の場の確保という 今後それをしっかりと 現状、やはりどうし そういったこと ここら辺、ただ そこら辺 やはりス

すので、よろしくお願いをしたいと思います。も踏まえた中で、あわせて考えていく必要があると思っておりま

おりますので、よろしくお願いいたします。おりますので、よろしくお願いいては、確かに今私が申しましたよいますので、昨年から少し動き始めておりますので、そこら辺、さいったことも踏まえて考えていかなければならない問題でありといったことも踏まえて考えていかなければならない問題でありといったことも踏まえて考えていかなければならない問題でありといったことも踏まえながら対応を考えていきたいとといったことも踏まえて考えていかなければならない問題でありといったことも踏まえながら対応を考えていきたいと思ってらに現場等の意見を踏まえながら対応を考えていきたいと思ってらに現場等の意見を踏まえながら対応を考えていきたいと思っているという話があるという形の中で、組うに専門性の高いやはり特殊なところであるという形の中で、組うに専門性の高いやはり特殊なところであるという形の中で、組ったもので、よろしくお願いいたします。

りますけれども、そういったことにこれからも意を持って対応し 副議長 (広瀬文典君) ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします で進めておりますので、 の改修の折にはやはりバリアフリー を念頭に置くというような形 めない状況でありますので、そういった時期といいますか、 できるところを少しずつやっておるんですけれども、 てもそういったシートを入れておるというような状況であります んでいないのが現状であります。 しても多目的トイレの設置、 それから、バリアフリー化につきましては、 十番丹羽豊次君。 一朝一夕になかなか進まないところもあ あるいは庁舎南のトイレにつきまし やはり一気にこれはなかなか進 今度の駅につきま なかなか進

〔丹羽豊次君登壇〕

十番(丹羽豊次君) 議長のお許しをいただきましたので、通告

おける収入未済でございます。くお願いしたいと思います。いじめ問題と、また二十年度決算にお聞きしておりますが、全体的なことでございますので、よろしによりまして一般質問をさせていただきます。一部、委員会等で

業・入学のシーズンでもございます。月、四月、学生にとりましては出会いと別れのシーズン、また卒とではないと、このように思っております。また、この時期、三初めにいじめ問題でございますが、いじめ問題は今や珍しいこ

供であるということで、見逃すことのできない深刻な問題である 毎日のように発生しておるわけでございます。 ります。 れたということも出ており、 皇太子様の愛子様でございますが、 日等の新聞に出ておりました。また、 児の幼児が餓死した事件、これらの事件がちょうど三月五日、 八歳の少年殺人事件、また埼玉県、 じめが原因とし両親が賠償を求めた件、 M市での中学生が過去に自殺した事件が部活動で同級生によるい が公園で同級生にいじめられて九万円近くの恐喝事件、 報じられております、愛知県のK市におきましての六年生の生徒 いじめる側、ともに将来日本を担っていただく大切な金の卵、子 と受けとめております。 先日、三月五日、六日の新聞でございますが、 このような事件が今、 数多くこのような事件が発生してお 青少年、 奈良県においての四歳 乱暴な子を見て不安を感じら びっくりいたしましたのは 弱者が犠牲になる事件が また宮城県においての十 いじめられる側 社会面に大きく また県下

状であります。町内の小学校、中学生のみならず、一件もないと、そこで第一点お伺いいたしたいのは、町内におけるいじめの現

おす。者にいじめについてどのような指導をされているかをお尋ねいたますが、対策と効果についてはどうであるか。また、今後、関係ように思います。また、何らかの対策を打ち出されていると思い把握されておられればこの実態を説明していただきたいと、この把握されておられればこの実態を説明していただきたいと、このにますが、この実態をもっと詳しく把握しておられるかどうか、または考えにくいわけでございますが、先日も委員会で報告されまし

ることになります。税、 算を見ますと、町税の収入未済額が一億四千七百四十九万四千円 いするものでございます。 すが、職員一致して、また徴収に努力していただきますようお願 者の皆さんは大変御苦労してみえると、このように思っておりま わけでございますが、また新しくこのような収入未済額が発生す おります。あと二週間で二十一年度も終わり出納整理期間になる また使用料で土木使用料の収入未済額が千二百五十万円となって は四三・七%となっておるわけでございます。 主な収入は町税で三十五億二千六百万円となっており、 十億八千五百万円となって今提案されておりますが、この予算の 次でございますが、平成二十二年度の垂井町一般会計予算、 使用料等の徴収については、 平成二十年度の決 職員の関係 構成割合

T。 についてはどのような編成で徴収されているのかお尋ねいたしまどうなっているか、このようなことをお尋ねするのと、また徴収るこで、平成二十年度の税及び職員の収入未済額等々の実態は

〔教育長渡辺眞悟君登壇〕副議長(広瀬文典君) 教育長渡辺眞悟君。

後の指導についてお答えさせていただきます。 教育長(渡辺眞悟君) 十番議員の、いじめの現状と対策及び今

ります。 います。 大変深刻なこととしてとらえて受けとめてお に、 に、 での諸問題に関する調査が発表されました。 大変残念なことに、 は でかしやからかい、悪口、嫌なことを言われるなどのいじめが がなされたところでございます。 私たち垂井町内でも、同様に、 は で がの心を持った子供の育成につながり、議員も願っておられま します。 のまで、 がの心を持った子供の育成につながり、議員も願っておられま とおり、

おります。
おります。
おりますが、町内の教職員が、いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得る問題であると再確認しまして、どんな小さにとらえておりますが、町内の教職員が、いじめはどの学校でも、にとらえておりますが、町内の教職員が、いじめはどの学校でも、にとらえておりますが、町内の教職員が、いじめはどの学校でも、はの子にも起こり得る問題であると再確認しまして、どんな小さないじめでも見逃さないという真摯な構えで子供たちと正対してないじめでも見逃さないという真摯な構えで子供たちと正対してないじめでも見逃さないという真摯な構えで子供たちと正対してないじめでも見逃さないと明確に対しますが、明は、いじめのとらえ方でございますが、平成十八年度のなお、このいじめのとらえ方でございますが、平成十八年度のおります。

ども行われましたが、中一ギャップを取り除くための取り組みとができるようにすることや、命の教育、人権学習、またつい先ほその子のよさを認め、存在感や所属感、達成感を味わわせること科の授業及び学級経営の中で、子供たちの話にじっくり耳を傾け、今も学校ではいじめの未然防止として、学校経営、毎時間の教

談を行っております。さらに、スクールアドバイザーが教育相るところでございます。さらに、スクールアドバイザーが教育相めは絶対に許されないという指導等を全小・中学校で実施していいうような取り組みも行われております。また、学校では、いじして、五小学校の子供たちが一緒に友達との友好関係を深めると

ございます。
 ございます。
 に対しているところでらのお話を伺いながら、いじめの実態把握に努めているところで家庭訪問等で努めております。学校外としましては、PTAの役をりの間で行われております連絡帳や日記帳、さらには不定期なとりの間で行われております連絡帳や日記帳、さらには不定期なるの実施、個別面談の実施、日常的な教職員と児童・生徒一人ひ当の実態把握の方法としましては、定期的なアンケート調

ております。やかに行い、保護者と連絡をとり、個別指導や学級での指導をしゃかに行い、保護者と連絡をとり、個別指導や学級での指導を速さらに、いじめが発生した場合でございますが、事実把握を速

よさを持っている存在であるからでございます。ましたように、どの子もかけがえのない存在であり、他にはないルカウンセラー、保護者、地域との密接な連携を図りながら、い滅、解消に取り組んでいきます。スクールアドバイザーやスクータ後の方向でございますが、全職員が一丸となっていじめの撲

でいただければありがたいということを思います。 また、各家庭では、今までと同様に子供に変わらぬ愛情を注い

の園児・児童・生徒について、いつも温かい心配りや優しいお言議員の皆様方、それから住民の皆様方におかれましては、町内

上げます。 努力していきたいと思いますので、御協力、御支援、お願い申し らでございます。今後も、学校、家庭、地域と教育委員会が一体 はの居場所を確かなものにする安心感につながると私は考えるか はのまなざしだます。それは町民の皆様方のまなざしやお言葉が子 業をかけていただいておりますが、どうぞ今後ともよろしくお願

副議長 (広瀬文典君) 税務課長江崎徳夫君

(税務課長江崎徳夫君登壇)

についてお答えさせていただきます。 未済額|億四千七百四十九万四千円の徴収方法と現在の収納状況二十年度決算による|般会計の収入未済額の現況で、町税の収入税務課長(江崎徳夫君) 十番議員の質問の中で、(二)の平成

ζ ま す。 二百三十六円、収納率は二一・九%でございます。 すけれども千九百三十七件で、 年度二月末の徴収実績は、 滞納処分といった強制執行による徴収も行っております。 呼び出しによる分納計画の誓約書をとり、履行しない滞納者には 中でも特に悪質と思われる滞納者については警告書の発送をして、 課職員との合同で班編成によります臨戸訪問を毎月実施しており 接徴収も実施し、攻めの体制で徴収の向上に努めております。今 [議長 (広瀬文典君) 滞納繰越分の徴収につきましては、 平成十九年度から現在に引き続き県への職員の派遣による直 また、徴収嘱託員との情報も得て徴収を行っております。 建設課長高木栄太郎君 延べ件数にいたしまして、 徴収金額は三千二百二十七万七千 現 在、 税務課職員及び住民 過年度分で あわせ

(建設課長高木栄太郎君登壇)

の整理手法について答弁させていただきます。 建設課長(高木栄太郎君) 十番議員の住宅使用料の収入未済額

どのことをしていく考えでございます。どのことをしていく考えでございます。ところでございます。また、どうしても応じていただけない悪気といたしましては、十八年度には、十八年度からでございますが、入居時に連帯保証人をお願いしておりますので、こういった方への請求をしたりしております。実おりますので、こういった方への請求をしたりしております。実まりますので、こういった方への請求をしたりしております。実満といたしましては、十八年度には一件、平成二十年度に一件、二十一年度につきましては、住宅明け渡し請求手続を進めるなで、月末ごとに臨戸訪問して徴収しております。さらには、平成で、月末ごとに臨戸訪問して徴収しております。さらには、平成で、月末ごとに臨戸訪問して徴収しております。さらには、平成で、月末ごとに臨戸訪問して徴収しております。といれているなどのことをしていく考えでございます。

す。よろしくお願いいたします。 百二十万円ほどまで絞っていきたいと、このように思っておりまりては千二百八万八千円ほどになっております。まだ五月の出納の現年、過年、合わせまして対象者は八十二件、金額といたしまこういったことで、現在の二月末でございますが、住宅使用料

五分といたします。(午前十一時五十一分)副議長(広瀬文典君) 暫時休憩いたします。再開は午後一時十

議長(衣斐弘修君) 再開いたします。 (午後一時十五分)

九番(岩崎秋夫君) 通告に従いまして、県道梅谷トンネルの開善引き続き一般質問を行います。九番岩崎秋夫君。

開発構想はということでお尋ねをいたします。通について、大きく二番目として、北の玄関口、開通後の北部の

関口として北部の活性化に結びつけるためにも、 すべきと私は思っております。我が垂井町にとっても、 だけの問題ではなく、垂井町全部、 としての開通を祝うイベントの話は聞こえてきません。 り、期待されるところでありますが、トンネルが開通したことに 取り組んでおります工場誘致の計画のその場所にも大きくかかわ 分の渋滞緩和にも貢献できると言われております。 性化となることは当然と思っておりますし、 が決まりました。この道路は、岐阜市を起点に関ケ原町に至る延 として、また地元として考えておるということがあれば、 けを記念して、ぜひ計画をしていただきたい。 でイベントも企画されていると聞いております。しかし、 まれるのか、後の質問と関連をいたしますがお尋ねいたします。 より、北部の活性化を今後どのような構想を持って計画されて谁 れております。この道路が開通すると、 なぎ、県西南部の経済・産業を支える重要幹線道路と位置づけさ 長約二十六キロの主要地方道であり、 大きな事業の完成式典は最近にはないと思っております。 ベントの計画の内容をお尋ねいたします。 次に、四月二十四日にとり行われます開通式典では、 県道岐阜関ケ原線の梅谷片山トンネルが、四月二十五日に開通 町民を巻き込んだイベントに 岐阜、 西濃地域の交流産業の活 国道二十一号の垂井 揖斐、 言われなくても町 東西交流の幕あ 今、 西濃圏域をつ これほど 地元梅谷 垂井町が 両町共催 そのイ 北の玄 垂井町

県が全町一駅構想を打ち出し、新聞に掲載されたのを見て、前次に、道の駅を含めた北部開発についてお尋ねをいたします。

いるものと推察しております。の数も多く、それぞれに町の産業の活性化に少なからず貢献しての数も多く、それぞれに町の産業の活性化に少なからず貢献して上もの道の駅ができております。いずれの道の駅も、立ち寄る客もといった感じで、垂井町周辺三十キロ前後のところに七カ所以したことがあります。その前後あたりに、あちらにも、こちらに町長のときに垂井町にも道の駅をつくったらいかがですかと質問

中で道の駅概要調査業務委託料を百万円の予算計上し、十七年度 てだとは思いますが、町長になって二年目、 るとのことであります。 感じられません。 と理解しております。 設に向けてのパイロットショップとしての役割をもって発足した ちづくりのお手本のような実例であります。 このアンテナショッ おります。 新装リニューアルして、現在の建物で販売を始め、 御理解もいただき、また出店者の温かい労力奉仕、 トを毎回張りながら販売を始めました。十八年度には町の協力と 志と産業課の取り組みで、 千五百九万円の予算を計上し、来年の三月に完成させオープンす 用する観光客を見込んで、 まれたところであります。 には道の駅「垂井」基本構想が議会に説明されたところでありま 最近、 そして、道の駅県申請業務委託料として二百万円の予算も組 販売の状況や産業の発展状況などを市場調査し、 池田町においては、 今、提案されておりますまちづく基本条例の協働のま 今後、 しかしながら、 我が町でも、 アンテナショップをどのように総括され 岩手地内に農産物直売所を、 しかし、十七年度になると、 道の駅建設に二十二年度予算に二 梅谷トンネル開通後、 今のところその気配が全く 今回のトンネル開通に向け 初めての予算組みの 今日に至って 協力により、 池田温泉を利 道の駅建 住民の有 仮設テン 信六

> 尋ねいたします。 道の駅に関する構想をどのように考えておられるのか、見解をお

取います。町長の経営責任者としての立場、町長の持たれる鋭敏にいます。町長の経営責任者としての立場、町長の持たれる鋭敏が認めるところであります。我が町の商店街も明るい兆しに向かが認めるところであります。我が町の商店街も明るい兆しに向かが認めるところであります。我が町の商店街も明るい兆しに向かり、なかなか積極的な展望が開けない時代であることは、だれもり、社会の経済状況や自治体の財政状況には厳しいものがあ

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

(町長中川満也君登壇)

ます。 町長(中川満也君) 九番議員の御質問にお答えをしたいと思い

させていただきたいというふうに思います。た形で、その中にアンテナショップ等も含めた形の中での答弁を梅谷トンネルの開通による北部の活性化という部分での総括し

ろだというふうに思っております。このトンネルが抜けることにとって重要な路線であるということはだれもが認識しているとこ認識しております。主要地方道県道岐阜関ケ原線は、西濃圏域にに北部の活性化にとって重要な位置づけを持つものというふうに議員御指摘がありました梅谷片山トンネルの開通、これはまさ

というふうに思っております。というふうに思っております。この道路は、垂井町北部を走っております県道赤坂垂おります。この道路は、垂井町北部を走っております県道赤坂垂おります。この道路は、垂井町北部を走っております県道赤坂垂おります。この道路は、垂井町北部を走っております県道赤坂垂おります。この道路は、垂井町北部を走っております県道赤坂垂よりまして、今まで冬季間閉鎖されておりました県道も年間を通よりまして、今まで冬季間閉鎖されておりました県道も年間を通

意味合いを持ってくるものというふうに認識をしております。でいた。これらは、今現在進めております企業誘致にとっております。これらを考えるときに、この企業誘致候いからに思っております。これらを考えるときに、この企業誘致になるものというます。予定地は、西に新たにできる大垣西インターチェンジ、東に関ケ原インターチェンジ、南にの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうにの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうにの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうにの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうにの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうにの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうにの活性化にとってはまさに大きな起爆剤になるものというふうに認識をしております。

うな状況で進めております。農産物の地産地消でありますとか、が財源を確保しながら民間で運営をしていただいておるというよ議員がおっしゃいますようにまさに協働の先駆けという形で、町不のアンテナショップに関しまして、これもやはり、現在では、一方で、かねてから進めておりました道の駅構想といいますか、

ろかなというふうに思っております。 う部分もこれからさらに検討を進めていかなければならないとこ いは品ぞろえがどれぐらい客のニー ズにマッチしているのかとい なと。長時間にわたっての物品販売がなかなか難しい状況、 日というような状況で進んでおります。 当初は議員がおっしゃ いましたようにテント等の開設でありまし というふうにも思いますが、 なって、道の駅というふうにつながっていくのも一つの方向かな 進んでおるところであります。 将来的にはやはりここら辺が核に なかその供給体制が万全ではないという状況にあるのではないか たけれども、建物を建てる中、そして開催日数も一日から週に三 もありますが、まさにアンテナショップとして今その位置づけが あるいは安定した食料供給というようなことを目指すということ 現状、このアンテナショップの運営 ただ、 残念ながら、

ます。
ます。
ます。
ます。
はいったことを考えるときに、企業誘致の開発というものは、こういったことを考えるときに、企業誘致の開発というものはないはなか進まない状況にあります。一方で、こういったアンテナショ町がやはり率先して、前面に出て開発を進めていかなければなか正ういったことを考えるときに、企業誘致の開発というものは、こういったことを考えるときに、企業誘致の開発というものは、

のときには、その核としての今の物産販売というものも核になっがより具体的な形として出てくるかもわかりませんけれども、そ将来的に、この企業誘致による活性化の先に、また道の駅の話

す。に思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思いまら、北部の開発についてはこれからも臨んでいきたいというふうてくるものというふうに思っております。ここら辺を踏まえなが

りますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。添えをいただきながら、いろんな支援をしていきたいと考えておなお、物産販売所につきましては、今後も住民の方の大きな力

議長(衣斐弘修君) 建設課長高木栄太郎君。

〔建設課長高木栄太郎君登壇〕

「誰が「「さん」)」では、「我」」であって、「一」では、記念のイベントについて少し答弁させていただきます。建設課長(高木栄太郎君) 九番議員の梅谷片山トンネルの開通

r。 祝うイベントを池田町と垂井町と共同で実施する予定でございます。また、前日の四月二十四日、土曜日でございますが、開通を日、日曜日でございますが、午前九時半から計画いたしておりま 梅谷片山トンネルの開通は、議員御存じのとおり、四月二十五

学校の生徒のブラスバンド演奏、それと、垂井町と池田町両方か学校の生徒のブラスバンド演奏、それと、垂井町と池田町両方かます。また、トンネル内の二・一キロメートルでございますが、おす。また、トンネル内の二・一キロメートルでございますが、ます。また、トンネル内の二・一キロメートルでございますが、ます。また、トンネル内の二・一キロメートルでございますが、ます。これをトンネル内の「とから百七十メートルの地下でございますが、いろいろなイベント事業を展開するわけでございますが、すが、いろいろなイベント事業を展開するわけでございますが、すが、いろいろは、これの日、前日でございますが、コイベントの内容といたしましては、二十四日、前日でございま

と各種バザーなどを実施予定いたしております。とれからJR東海が、この前日でございますがさわやかウオークを行います。垂井駅から養老鉄道の池野駅までの十二・四キロを一たいます。垂井駅から養老鉄道の池野駅までの十二・四キロを一たがらJR東海が、この前日でございますがさわやかウオークをによっていただくわけでございますが、は峠道とトンネルをそれぞれ通っていただくわけでございますが、らスタートするわけでございますが、梅谷峠今昔ウオーク、これらスタートするわけでございますが、梅谷峠今昔ウオーク、これ

3 | 業は終わるわけでございます。 田側で開通記念もちまきを実施しまして、 のPR合戦、こういったものを計画いたしております。 初め、垂井・池田両町長と親善大使らのトークショー、 まして、ラジオ公開生放送によります池田町出身の歌手の歌謡シ ちをまいていただくわけでございますが、その後に池田側に戻り 民参加による開通記念もちまきを行います。 すお迎えのブラスバンド演奏を行います。 われます。垂井側の終点の方で、その際、中学校の生徒によりま した後、トンネルの開通パレード、これを来賓の方々によって行 われます。 翌日の式典日でございますが、式典はトンネル側の起点側で行 を予定いたしております。このステージの中では、 池田側でございますが、そこで厳かなる式典を行いま このトンネルの式典事 それと、その広場で町 これは来賓の方にも 最後に池 知事様を お国自慢

五千人ほど見込んでおります。 この両日にかかります参加は、垂井町と池田町で合わせまして

いいたします。 以上、計画について説明させていただきました。よろしくお願

議長 (衣斐弘修君) 産業課長三浦高雄君

〔産業課長三浦高雄君登壇〕

足をさせていただきます。 干重複いたしますが、アンテナショップの現状と展望について補全体の中で御答弁申し上げましたので、私の方からは、総括と若テナショップの総括につきましては、ただいま町長から北部開発産業課長(三浦高雄君) 九番議員の二つ目の御質問の中のアン

Ιţ さらには施設運営に経営感覚を導入できれば、 との連携も必要になってくるのではと思慮するところでございま 数を増加させることが売り上げ増加につながると考えられること 目指していくには、 るケースも見受けられ、課題も多々ございます。 そういったこと く図られておらず、遅く来た人はお目当ての品物がなく、 そして出荷の種類や量の問題など、需要と供給のバランスがうま た地域資源を有効に生かすような販売体制、 産品も数多く存在しております。 す。幸い町内には、ラン、卵、 から、生産者への営農指導はもとより、これからは何らかの施設 いると認識しております。しかしながら、営業時間が短いこと、 消費者に提供する地産地消事業の直売所として、 日では週三回まで販売日を拡大するなど、安全・安心の農産物を しましたアンテナショップは、役員を中心とした自助努力で、 一の駅に関する構想にもつながってくるのではと考えます。 議員おっしゃいましたように、 今後、アンテナショップが恒常的かつ安定的な発展、 基本的なことでございますが、まずは出品点 ハチみつ等々、付加価値の高い特 良質な農産物とあわせ、こうし 週一回のテント販売でスター 生産体制を確立し、 議員がおっしゃる 地域に定着して 自立を

お願いをいたします。

お願いをいたします。

で掲げる良質で安定した農林畜産物を提供する地産地消事業の推す。この路線を踏襲する中で、五次総合計画のまちづくりの目標す。この路線を踏襲する中で、五次総合計画のまちづくりの目標はがいましたような形で立ち上げられたアンテナショップでございまいずれにいたしましても、議員が言われましたように、協働の

議長(衣斐弘修君) 九番岩崎秋夫君

[岩崎秋夫君登壇]

九番 (岩崎秋夫君) 再質問をいたします。

もいないように思っております。でありますし、町長のズボンのすそを踏むような人は私はどこにてきませんが、道の駅のことに関して、我々議員はほとんど賛成アンテナショップに関しては、何回言っても今以上の答えは出

ので、少し述べたいと思います。それでは、北部開発の構想、その中で企業誘致の話が出ました

そ前向きに取り組むことが大事だというような好意的な意見も聞 うようなことを聞きに行きました。 者との話し合いも良好に進んでいるとのことであります。 ませんけれども、今回、 いたところであります。 された課長さんは、垂井町出身の方でもあり、 厳しさというのは本当に認識したわけであります。 相談といいますか、現在の状況というものはどういうものかとい 昨年、我々、同志といいますか、 ようやく工場誘致の話が表面化し その後、 努力された結果なのかはわかり いろんな話を聞く中で、 議員五人で県の企業誘致課へ 今の時期だからこ しかし、

問を終わります。 議会の議場での最後の答弁をお聞きしたいということで、私の質思いますが、今までの経過、そして今後の課題など、この垂井町この三月で県へ戻られると聞いております。心残りもあろうかとこの工場誘致に対し、県とのパイプ役をしてこられた西副町長、

議長(衣斐弘修君) 副町長西哲也君。

〔副町長西哲也君登壇〕

でございます。いった話を受けまして、現在、その辺の手続を進めているところります県の方から県への復帰のお話が正式にございました。そう、先ほどお話がございましたけれども、私の方に、出身団体であ副町長(西哲也君) 九番議員の御質問にお答えをいたします。

Ιţ ど議員のお話の中で非常に厳しいという情報をいただいたという という考え方に立って、特に、先ほど議員のお話の中にもござい ざいまして、これまで私も自分の中で当然その役割を担うべきだ 提案があろうかと思いますので、よろしくお願いを申し上げます おりました。従来の企業誘致と状況が異なってまいった点として お話がございましたけれども、 は頻繁に情報のやりとりをやってまいりました。 ましたけれども、企業誘致課という所属がございますが、そこと ございます。 県とのパイプ役という役割をという話がもともとご たという点が上げられております。その点につきまして、 さて、御質問のございました企業誘致、工場誘致の開発の件で 私の後任につきましては、この会期中に町長の方から改めて御 やはりこの農地の利活用というものが非常に難しい時代に入 その点についても情報交換をして その中で、

> 今回、 うお話を昨年末の段階で既にいただいてまいりました。 そういった判断でいるというふうに考えてもらって構わないとい 考え方に至ったものでございます。この考え方については るというような利点を確認いたしまして、 の点で非常に有効である。それから、 長からの答弁等にもございましたけれども、やはり道路アクセス ついても、県の企業誘致課長と情報交換を行いまして、先ほど町 話をしてきたところでございました。 効な土地であるという結論に達し、その辺の動きに入ろうという ざいます。その結果、府中地区が道路アクセス上からも極めて有 の土地かということを視点に調査をしてまいったという次第でご をいたしまして、では垂井町で真っ先に手をつけるとすればどこ 業誘致課、それから県の土地開発公社、この辺のところとも連携 御指摘をいただいてまいりました。その中にありまして、 こもここもというような欲張りな計画はもはや無理であるという 手続の方が大きな問題にならざるを得ない。そういう中で、 業務を行っていたところでございますけれども、どうしてもその をしてまいった次第でございました。 ところを町長にお伝えをいたしまして、 ある。それから、いわゆる土地の造成についても非常に有利であ トの延伸について、その辺の影響も非常に大きいという観点も 今年度の事業でもって企業誘致の適地を調べるという調査 この土地に関しての評価に 東海環状自動車道西回りル 進めましょうというお話 直ちに進めたいという その辺の 県の企

いたしましては、やはり先ほどお話ししましたように、農政の手元の地権者の方々との接触に既に入っております。今後の課題と経過につきましては、現在、内々ではございますけれども、地

等をおかりすることも十分可能でございます。 等をおかりすることも十分可能でございます。 の出企業にとりましてはコストということでございます。その技術をいただきながら、いかに安価にこの土地を確保し、そして理解をいただきながら、いかに安価にこの土地を確保し、そして理解をいただきながら、いかに安価にこの土地を確保し、そしていただいであろうというふうに思います。そのりは企業にとりましてはコストということでございます。その続を慎重に行わなければなりません。それから、何回かこの場で

たしたいと思います。の点につきまして、今後とも皆様方の御協力をよろしくお願いいく、その手続が最も大事であるというふうに考えております。こやはり地元垂井町としては、まず土地を使える状態に持ってい

議長(衣斐弘修君) 十二番広瀬康君。

(広瀬康君登壇)

問題です。二つ目は、五次総にもあります、 政が障がい者の立場に立っているのかどうか、 れは一体どういうことなのか。 て、次の三点について質問したいと思います。第一点は、 ンテーマといいましょうか、「やさしさと活気あふれる町」、そ 十二番 (広瀬康君) ム建設を住民と行政の協働のモデル事業にしてはどうかという のか。 同僚議員の質問とも重なりますけれども、 第五次総合計画の実施計画を読んで考え、 議長のお許しが出ましたので、 それを標榜する限り、真に今の行 町の一番大事なメイ その問題が二つ目 観光政策は 通告に従っ エコド 質問

> パーク構想も含めてですが、 ドーム建設だけではありません、きょうたびたび言われますエコ 住民こぞって取り組めるモデル事業としてエコドーム建設、エコ 少なくともそういう意味では、 ったかと思いますが、どうもあんまり十分には進んでいませんが ップの問題なんかも、これは本当に典型的なモデル事業ではなか の話は頻繁に出てきました。 りを務めますが、もう既に同僚の議員から、まちづくり基本条例 事業にしてはどうかということなんです。きょうは、 たいと思います。 く格好の材料ではないかと思いますが、そのことについて質問し をしたいと思います。 まず第一ですが、エコドーム建設を住民と行政の協働のモデル 以上三つです。 ついさっきのいわゆるアンテナショ 環境問題を基底にしながら進めてい 全町的な立場といいましょうか、 よろしくお願いいたします 私

います。 大分たくさん聞きました。もう一度、しかし再度確認したいと思大分たくさん聞きました。もう一度、しかし再度確認したいと思、エコドーム建設計画が一体どこまで進んでいるのか。きょう、

う考えますが、町長初め執行部はどう考えておられますか。にした住民と行政の情報共有が大前提でなければなりません。そ住民と行政の協働を柱に据えるまちづくりは、情報公開を基礎

エコドーム建設問題を住民と行政の協働のまちづくりの事業の具量化、分別収集の徹底化など、町民が最も関心を寄せる問題です。絵にかいたもちになってしまいます。エコドーム建設は、ごみ減的にイメージされなければ、理念が幾らすばらしくても、それはは、この垂井町に住む主権者、主体者である町民が、条例が具体町長がその成立を願望し切望しておられるまちづくり基本条例

町長はどう思われますか。要な事業、あるいは分野にも広がっていくに違いないと思います。真の意味を理解するでしょう。そうすれば、町民が望むほかの重体的な実践例として取り組むなら、町民はまちづくり基本条例の

公開を大前提にしなきゃなりません。の条例の中身を見てみますと、理念も含めてですが、やはり情報ちづくり基本条例は最終的に議会で決めることになりますが、そそのためには、いわゆるエコドーム建設について、これからま

プロセスをはっきりしてほしいと思いますが、どうでしょうか。 委員会か何かそういうことになると思いますが、それを公開する 開する。エコドーム建設のためのスタッフを組織する。 任があると思いますが、 いう意味じゃないんですけれども、そうさせている私たちにも青 いるんですから。この過程こそが、 実にこれは大変な作業です。一年かかっても二年かかっても、そ を据えて、特に行政は腹を据えてこれに取り組む。 決定すると、こういう運びですね。これを着実にしっかりと、腹 ます。こういう段階を経て、でき上がった最終案を議会が審議し、 ういろんな方法を経ていきますが、私はここで討論の場には でき上がった案を町民に示し、 らメンバーを公表する。そして、そこで検討される、恐らく検討 けれども、これまで進めてきたエコドーム建設の経過をすべて公 んなにかからんと思いますけど、実際は。 小・中学生、高校生、青年にも参加を呼びかけていきたいと思い そこで質問します。質問じゃないです。 例えばこのまちづくり基本条例の意見交 さらに討論の場を設ける。 今は低い住民の意識、 もうすぐそばまで来て 私の要望でもあります その具体的な そうい

> これが第一の質問です。 これが第一の質問です。 「まあ、そんなこと」と考えずにこの の精神を具現化して、住民自身が我が町を本当に誇れるようにな に参加した町民は一%と言われています。そういう意味ではまだ って答申をしたら、行政がその説明会を行いました。でも、そこ 換会が策定委員会で懇ろに行われましたね。そして今度でき上が

切っている行政なのかということを質問したいと思います。底に障がい者の問題があります。この障がい者の立場に真に立ちいます問題ですが、「やさしさと活気あふれるまちづくり」の基二つ目です。これも同僚議員から再三にわたって追求をされて

設のはずなのに、まず中が狭い。 気になります。特に、障がい者や高齢者のためのエレベー とにかく本当に障がい者の目線で築かれているのかということが 開通式を行うようになっているようですが、私も行ってきました。 の目線に立っているのかどうか、 南の方からは を防げない。南口にはスロープがない。 は特に伊吹おろしが厳しいですから、そういう雨や雪の吹き込み の人は傘を差せません。 Rが中心になってできたそうですが、今度南側が三月三十一日に またま行ってきましたときに現場の監督者が見えたので聞きまし まず、その手始めに、エレベーター建設では、 それは計画していないということです。 ね。 でもエレベーターの近くにスロープがない。 雨や雪の吹き込みがありますが、 入るまでの屋根がない。 いたのかどうか。 遠くからはありますよ、 一体どうなってい 本当に障がい 北側 車いす ター ば J

のか、これを特に建設課長に聞きたいと思います。るのか。これらの指摘にどうこたえたらいいのか。改善はできる

住民の中にはぜいたくを言うなと言う人もいるかもわかりませ住民の中にはばいたくを言うなと言う人もいるかもわかりませ

ちょっと読んでみます。たので、親さんの真意が伝わるかどうかわかりませんけれども、全文を、長い手紙をいただきましたけど、私は少し要約をしましそこで、ある障がい児を持つ親の声を聞いてほしいと思います。

うや」とか、「早く歩かんか。歩きたいんやろう。親だったら何 でもされたように思いました。あれから十数年の間には、 つらい過去をすべて消してしまいたい。そして、これから先、こ ないつらい悔しいことばかりが思い浮かびます。 で歩かせたらんのや」、今までいろいろ言われてきた、 頭のおかしい子の行くところか、どこか遠くの施設へ行ったらど で甘えておるんや」「ちっとも歩けへんで頭のおかしい子やで、 に生きていかなければなりません。「障がい者だといっていつま 医師から改善の見込みなしと告げられても、この先の生涯を一緒 くせないほどのことがありました。 我が子が脳に障がいを持つ病気と知ったとき、 数十回の手術を経て、 まるで死の宣告 今はこれまでの 話し切れ 言い尽

うに思えてなりません。 ピアがあり、また各地域でもいろいろ触れ合いというものがあり 安は隠せません。 はいない、駅員もいない場合、どうしたらいいのでしょうか。不 が伴います。 万一レール内にでも落ちるといったとき、周りに人 する者は、障がい者ばかりではありませんが、一人では常に危険 か起きたときにはどうすればいいのか。特に介助する人を必要と ります。それは駅員が無人化でほとんどおられないことです。 ほしいなあと思いました。その前に不思議に思っていたことがあ ロープの上やエレベーターまでの屋根がないことなど、配慮して てまた健常者なら一またぎで避けられるすき間や段差のこと、ス わかりました。一人ではまだまだ危険なところもあります。 て、あるいはすべての不自由な者が利用することは困難なことが です。でも、健常者は十一人乗れますが、障がいを持つ者にとっ されたこと、どれほどありがたいことか感謝の気持ちでいっぱい っぱいです。ところで、このたび垂井の駅にエレベーター いっぱいです。私たちの戦いに終わりはありません。 れからが新しい出発にしようと自分に言い聞かせ、 につなげて、だれにでも必要なことであると思います。 とは障がいを持つ者ばかりでなく、お年寄りの人たちも生きがい かかわり合いとの違い、これは大切なことだと思います。 ますが、障がいのある者にとっては、 一人ひとりの人間関係の壁をなくす環境づくりを望んでいること 一日でも我が子より長く生きたい。 あるいはだれもがみずからの努力が必要ですけれども、 話は変わりますが、 いつも寂しく感じています。 親亡き後のことまで不安でい その場限りの触れ合いのよ 年に一回の大イベント垂井 強い気持ちで この町の このこ ・を設置

した。い関心を持つとともに、今までの不安の中にも希望がわいてきま条例案の前文に書かれているように思います。実現に向かって深条例案の前文に書かれているように思います。実現に向かって深と望んでいます。このことが大切なことを改めてまちづくり基本に障がいを隠さずにこの町に出られる環境をつくり上げてほしい

問題もそうですが、そういう問題ですね。こういう人が我が町に 我が子がどう生きていくか、それを思うと胸が痛むと言っていま ています。これはただ、生きていさえすればいいということでは のために力を尽くすのが行政ではないでしょうか。 人たちがそんな悩みを少しでも解決できる方策を考え、 たとえ一人でもいたら、まして五人、六人といたとしたら、 前中に盛んに言われましたいずみの園や、あるいはけやきの家の いは町の施策ではどうにもならないのでしょうか。 す。一人の親だけではどうにもならないこの悩み。 権利もあるはずです。このお母さんのように、 足で健康でいたいと願う権利があるだけでなく、 ないはずです。日本の憲法下で暮らす人ならば、だれでも五体満 特にこのごろ考えるんですが、いわゆる生存権の保障がうたわれ 最低限度の生活を営む権利を有する」という、このことについて このごろ私は、 憲法二十五条の「すべて国民は健康で文化的 私が死んだら、 幸福を追求する 地域で、 同僚議員が午 その解決 ある

と人はどうしたらいいか。就労する場所について、けやきの家のがい者について、居場所づくりについて、町内に世話をする場所そこで、障がい者、特に生活していくのに困難を抱えている障

中に入れて考えてほしいというふうに思います。 でも進めていくにはどうしたらいいかということを、 画にあるんだから、この精神を生かして具体的に、一歩でも半歩 この目標を実現するためには、まだかなりかかるでしょう。でも 安心して生活しています」、これが目標なんですね。ですから、 地域住民とともに生活しています」「地域で支え合い、だれもが 町を目指しますというそのタイトルには、「障がい者が自立し、 という問題が抜けています。そういうことですね。でも、こんな 並んでおるわけでね。具体的に、 制の充実と、これがずうっと二十二年から二十三年、二十四年と ります。それから、生産活動などの就労の場の提供、 支援事業や日常生活用具の給付などの実施ということが書いてあ 度、二十四年度まで同じ文句が並んでいますけれども、 ういうふうに書いてあるだけなんですね。二十二年度、二十三年 祉という五次総の総合計画第三期実施計画の中にありますが、 抜本的改善を初め、 のことも言っておられました。ですから、それをしっかりと、計 一歩今踏み出さないといけません。 就労場所を確保すること。これは、 実施計画ですからどうするのか 午前中の同僚議員が盛んにそ 就労相談体 ぜひ計画の 障がい 地域生活

うに思いますが、通える方法を考えるということですね。もちろスだけでない、そういう利用の方法を考えなきゃならんというふるようになっているという、大変ありがたいわけですが、そのバーはも考えますが、今度新しくつくられたバスは車いすでも乗れってくるわけですけど、通える方法について、すこやかバスの利人になって就職をすることになるんですが、そうすると地域に帰それから、今遠いところに行っていますけれども、いよいよ成

問題に真っ正面から大胆に取り組んで、垂井町ここにありと名乗 町にするためには大変なことですけどね。我が垂井町はこれらの て暮らせる、先ほどこんな町を目指していますという、こういう 要がありますが、何せ、一歩、半歩進めなきゃならんというふう はどう思いますか、その決意をお願いしたいと思います れるように、計画的に鋭意取り組んでほしいと思いますが、 垂井町にも来ておるわけですから、当然、この障がい者が安心し れでは北欧やヨーロッパから大きくおくれています。それが我が に我が国はこの問題、ノーマライゼーションといいますけど、こ う障がい者に対してどう迫っていくかが見えてこないんです。 なくて、地域福祉計画を読んでみましたが、そのどこにもこうい に思います。今、先ほど読み上げました障がい福祉の項目だけで の計画、五カ年計画とかそういうちょっと長いスパンで考える必 のことについても本腰を入れて、 んけやきの家については緊急にやらなきゃなりませんし、 先ほど言いましたような何年か その 他

と方法などについて伺いたい。と方法などについて伺いたい。と方法などについて伺いたい。を井町の観光の目玉は、何といっても南宮神社、竹中半兵衛、垂垂井町の観光の目玉は、何といっても南宮神社、竹中半兵衛、垂垂井町の観光の目玉は、何といっても南宮神社、竹中半兵衛、垂画の実施計画を読んで思うことなんですが、同僚議員の質問と重画の実施計画を読んで思うことなんですが、同僚議員の質問と重

二つ目、その他の観光場所、観光協会が発行しているパンフ

れがやるのか、またやっているのか、それをお尋ねしたいと思いところの具体的な整備計画はつくってあるのか。そしてそれをだ「垂井」、その他刊行物の中で指定されているところ、そういう

備 ಕ್ಕ いますが、それはどうでしょうか。 光協会育成支援というふうに書いてありますし、あるいは看板整 すという年次計画では、二十二年、二十三年、二十四年、 こういうふうに書いてあって、具体的なこんなことに取り組みま 町外者が多く訪れる魅力あるまちづくりが進められていますと、 と行政が一体となり、観光の振興に取り組んでいます。そして、 こんな町を目指しますというところ、 ですし、実施計画もあんまり変わらんことが書いてあるんですが をもう少し本気になって計画を練る必要があるんではないかと思 観光については、こういうふうに言っていますね。 具体的にどう進めていくか。 そういう場所の整備・修繕と、これも三年間同じになってい 実施計画なんですから、 先ほども出ましたね。 計画もそう その辺

けれども、ほとんど整備されていませんが、 めに、このたび制定されるであろうまちづくり基本条例を生かし ますけど、そういうもの。 をめぐるハイキングコースですね。 やっぱり大事なことだと思いますし、 うち表参道の整備、これは使う人が少ないかもわかりませんけど ますか。例えば、前にも言いました、 て、大いに整備活動ができたらと思いますが、町長はどう思われ 最後に、名所・史跡、 遊歩道などの整備を住民とともにやるた あるいは東海自然歩道、 これも、 菩提山ハイキングコースの 南宮山の展望台から真禅院 去年私は行きました あれは必要だと思い この垂井町内

う観点で答弁もしていただきたいし、 どうか。本当に基本条例にのっとってやっていく、これは大変大 以上です。 だから垂井町はすごいなあと言われると思います。 づくり基本条例がもし通れば、 題については気違いになってでもやるというようなことをすると うんですね。行政がその気になって、 うことはわかりますけど、その取っかかりはやっぱり行政だと思 ともに歩んでいく具体的なプロセスを示していくことも、 とも一番大事ですが、そこから一歩進んでいくためには、 やり方を教えてあげるとか職員も一緒になってやるという、 こぞってやる、こぞってという言葉は適当じゃないですね。 地方にも響くような条例であり、その実践活動が進んでいくと。 か、こういうことが具体的に進んでいけば、 何でもやるとか、あるいは住民の責任でやることをやるんだとい の観光事業についてもそういうふうにして、基本計画を立てるこ いうやり方が僕はこの基本条例の精神だと思いますので、 の有志、心ある人が集まってやる、行政はそういう場をつくる、 それこそアンテナショップじゃないけど、本当にそういう住民が 事なことだし、何か観光課だけが取り組んでいるんじゃなくて に関するところ。住民に呼びかけて整備運動を大々的にやったら 本当に西濃地方だけでなくて東海 職員のだれかがこの観光問 お願いしたいと思います。 垂井町は、このまち ぜひ、 ぜひこ 住民が そうい

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君

〔町長中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) 十二番議員の御質問にお答えをしたいと思

かもわかりませんが、お許しをいただきたい。かなというふうに思います。その部分で集約した形での話になる「三点ありますが、まちづくり基本条例にかかわる部分が大きい

しくお願いをいたします。 う話では決してないと思います。そういった情報の共有化という す。ですから、その協議の中で、じゃあ自分たちが何ができるん ということに参画すること、まずそこから始まっていくと思い づくり基本条例の目指すのは、どういうまちづくりをしていくか 下請かいなという話になってしまいます。そうではなくて、 つくっていくという部分、これが余りにもつくっていくという部 は観光の問題なのかということがあります。 と思います。それがこういった環境、ごみの問題なのか、 りそれはより具体的に進みやすいということは間違いないことだ すればこうなっていくんだという実感できる事例があれば が、まちづくり基本条例を生かした形での取り組みということを きな考え方ではないかなというふうに思っておりますので、 部分をしっかり進めていくことがまちづくり基本条例の推進の大 いかないと、最初からこれは住民でやってくださいよと、 分だけが前面に出ますと、住民にとっては、 ましたのは、観光において、そのまちづくり基本条例でみんなで ます。この条例を動かしていくときに、 おっしゃっております。まさにそのとおりかなというふうに思い まず一点目のエコドーム、それから観光についてでもそうです 行政は何をしなければいけないのだと、そういう話になって やはり身近な問題、 何や、 ただ一点、 私らは行政の 気になり あるい

それから、二番目の障がいに関する話でございます。先ほども

ふうに思っております。とく手をつけていないわけではなお話をしておりますけれども、全く手をつけていないわけではないがい者に対する思いというものは、やはり必要以上といいますか、がい者に対する思いというものは、やはり必要以上といいますか、がい者に対する思いというものは、やはり必要以上といいますか、がい者に対する思いというものは、やはり必要以上といいますか、がいるとはできないかもわかりませんければならない大切な問題というふうに思っておりますので、そこら辺をいかに形にしていくながら、少しずつでも、半歩でも一歩でも進んでいきたいというながら、少しずつでも、半歩でも一歩でも進んでいきたいというながら、少しずつでも、半歩でも一歩でも進んでいきたいというながら、少しずつでも、半歩でも一歩でも進んでいきたいというながら、少しずつでも、半歩でも一歩でも進んでいきたいというながいるというという。

細部につきましてはそれぞれ担当から補足説明させます。ていくことがノーマライゼーションの拡大につながっていくものでいうふうに思います。いきなり最初からかかわれと言われてだというふうに思います。いきなり最初からかかわれと言われてでというふうに思います。いきなり最初からかかわれと言われているのもまた行政の大事な役割というふうに認識しております。まずがあって初めてかかわり合いになっていくんだと思います。まずがありましたのお手紙の中にありましたけれども、触れ合いとかかわたほどのお手紙の中にありましたけれども、触れ合いとかかわ

議長(衣斐弘修君)(住民課長永澤幸男君。)

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

にしてはといった御質問の内容についての御答弁をさせていただ私の方からは、エコドーム建設を住民と行政の協働のモデル事業住民課長(永澤幸男君) それでは、十二番議員の御質問の中で

きたいと存じます。

と存じます。と存じます。よろしく御理解いただきたい複する部分があろうかと存じます。よろしく御理解いただきたいの議員にも少し回答をさせていただいた部分がございまして、重の御質問というふうに私の方は理解をしております。本日、同僚条例の制定に向けての住民と行政の協働といった部分の観点からをいただいておりまして、今回につきましては、まちづくり基本と存じます。

係ります造成事業につきまして実施をしてまいります。理解と協力をいただいておりまして、来年度、このエコパークにふうに思っているところでございます。既に地元の皆さん方にもと行政の協働のモデル事業といったことではなかろうかなという建設といいましても、やはりこれは運営も含めた形の中での住民さて、エコドームの建設といったことでございますけれども、

けございませんが、昨年、ごみ処理手数料を徴収させていただきくり基本条例の制定に向けてということで、よく耳にするところでございます。しかしながら、一般の住民の皆様方から聞なってまいりました。しかしながら、一般の住民の皆様方から聞きますと、一体何のこっちゃろうということで、よく耳にする言葉にいるところでございます。しかしながら、一般の住民の皆様方から聞きますと、一体何のこっちゃろうということで、よく耳にする言葉にいるところでございます。昨年、ごみ処理手数料を徴収させていただきまして、もう既に部分的にはこういった行政と住民の皆様方から聞いるところで、こういった事業につきまして、住民と行政の協働のところで、こういった事業につきまして、住民と行政の協働のところで、こういった事業につきまして、住民と行政の協働の

ございましたので、うちの環境衛生係の職員にしまして、 ア的にそれぞれごみステーションに立っていただきまして、 に見回らせていただきました。 町内に四百六十ほどのステーショ 考えておるところでございます。 も一つの住民と行政のまちづくりではなかろうかなというふうに しなものが入らないかというようなことで非常に前向きに取り組 減量等推進員の皆さん、それから広く住民の皆さんがボランティ 温度差があったわけでございますが、この自治会長さん、 らついて監視をさせていただきましたが、 ンがあるんですけれども、一週間、それぞれパッカー車の後ろか 実際十月一日に施行となりまして、私の方もやはり心配な部分が けての説明会を実施してまいったときからも感じておりましたが ました。これに向けましては、一年ほど前からごみの減量化に向 んでいただいた自治会が多数ございました。こういった取り組み 車の後ろから監視、悪い言い方でございますけれども、 非常に地域によっては パッカ

ざいますけれども、こういった環境問題に関心を持っている方々をいますけれども、しかしながら、こういった委員の皆さんや、運造協議会委員の皆様方が中心になることは、これは間違いございませんけれども、しかしながら、こういった委員の皆さんや、運きの調査・研究業務を受けていただきましたNPOの方、それのらごみ減量に取り組んでおられる団体、住民の皆さんや、運き等の調査・研究業務を受けていただきまして、廃棄物減量等推入POは入の方にも委託いたしましても、これは間違いございをできの調査・研究業務を受けていただきまして、廃棄物減量等推入POは、しかしながら、このエコドームの設置に当たりましても、こういったことから、このエコドームの設置に当たりましても、このいますがある。

を設けて取り組んでまいりたいと考えております。ケースになるのかどうかわかりませんけれども、そういった機会と存じます。果たしてそれが、議員おっしゃられるようなモデルの意見を広く聴取してまいる機会を設けて取り組んでまいりたい

解いただきたいと思います。 まいりたいと考えておるところでございますので、よろしく御理報の共有という観点からも、内容によりましては広く周知をしてるといった部分ですけれども、当然この部分につきましては、情 それから、御質問の中のエコドームの建設経過をすべて公開す

議長(衣斐弘修君) 建設課長高木栄太郎君。

〔建設課長高木栄太郎君登壇

して御答弁させていただきます。 建設課長(高木栄太郎君) 十二番議員のエレベーターにつきま

かりません。そういったことでございます。 かりまして、面積的とかそういった敷地的にも問題がございます ありまして、面積的とかそういった敷地的にも問題がございます ありまして、面積的とかそういった敷地的にも問題がございます ありまして、面積的とかそういった敷地的にも問題がございます ありまして、面積的とかそういった恵せいにも問題がございます ので、JR側と十分詰めさせていただきましてはラッチ内外とホーム す。この北口のエレベーターにつきましてはラッチ内外とホーム す。でがい者や高齢者のためのエレベーター、本年の三月末をもち

といったことにつきましては何とも仕方ないと思うんですけれど問題が発生する場合が多うございます。議員御指摘の、中が狭い利用者側に立った問題につきましては、往々にしてできたから

5.1。 ては今後の対応策を検討していきたいと、このように思っておりも、雨や雪の降り込み、スロープと、そういったものにつきまし

このように思っております。りますので、こういったことだけは御理解していただきたいと、レベーターの運用につきましては垂井駅の運用時間に合わせておは、一応二十四時間の監視体制を考えております。けれども、エそれと、エレベーターの中の緊急対策、危機対策につきまして

以上、補足説明させていただきました。

議長(衣斐弘修君)(健康福祉課長小川孝夫君)

〔健康福祉課長小川孝夫君登壇〕

ただきます。 に関します施策の御質問につきまして、補足的に説明をさせてい健康福祉課長(小川孝夫君) 十二番議員の二点目の障がいの方

話がございました。それと、地域生活支援事業という一部内容ににつきましていかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿足を残していかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿足を残していかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿足を残していかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿場を残していかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿場を残していかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿りを表して立ていかないと何もなりませんので、やはり今後計画に沿りでが出てこないというお話でございましたけれども、具体的な内容が出てこないました。それと、地域生活支援事業という一部内容に加入する。

ŧ 用になりますと、町独自でということは難しい面がございますの ので、そのあたりは御理解をいただきたいというふうに思います。 ですとか、そういう町でできる支援できる部分はやっております 町独自で通所施設の一割助成でありますとか児童デイの半額助成 ございますけれども、ただ、今、自立支援法が始まりましてから. と、手話通訳とか要約筆記とかそういう関係でございますけれど 分がございます。また、コミュニケーション支援事業なんかです しては、それぞれの専門の事業所へ委託をしてお願いしている部 う事業を町単独でできるかといいますと、例えば相談支援事業な ても町の施策ということで進めておる事業でございます。 けでございます。 けやきの家の地域活動支援センター につきまし て、相談支援事業でありますとかコミュニケーション支援事業 地域生活支援事業でございますけれども、具体的な内容としまし その中で、町が独自性を持ちながら施策を行っていくというのが スにつきましては自立支援法の中で決められた部分がございます ければならないというところもありますので、 ので、なかなか町独自で施策をしていくというのは難しい部分も んかですと、知的障がいの方、あるいは精神障がいの方につきま 日常生活用具給付事業、移動支援事業等、こういう事業があるわ 触れられた部分もございますけれども、大体の障がい福祉サー たいと思います。 また、サービスを受けられる方につきまして、 県の聴覚障害者協会に委託して行っている部分もございます ある程度、圏域、 あるいは広域的な取り組みも考えていかな 御理解をいただき ある程度施設利

長 (衣斐弘修君) 産業課長三浦高雄君。

〔産業課長三浦高雄君登壇〕

お断りをいたしたいと存じます。 産業課長(三浦高雄君) 十二番議員に対する答弁の前に、一点

いました。改めて訂正方、おわび申し上げます。西側の土地を民地とお答えいたしましたが、町有地の誤りでござ・昨年十二月定例会一般質問の中で、駅北にあります旅行会社の

ほか、 援による垂井フォトコンテストの開催、 ビスエリアへの情報ガイドブックの配布、 ット等の配布を行ってきたところでございます。 垂井町で五回開催されましたが、その都度、 紹介もあわせて行っておりますし、 の礼状とあわせて町観光ガイドブックを送付いたしまして、 また、六番議員の質問でもございましたが、こいのぼり寄贈者へ は三重県木曽岬町での北伊勢観光サミット等々、 れる「一の谷兜」をかぶり、 代へ」と題した竹中半兵衛盃へ協力し、半兵衛が愛用したと言わ 古屋まつりへ、竹中半兵衛コーナーとして二年続けての参加。 光ガイド等々がございます。とりわけ曳軕祭り、 ランの贈呈や、会場での観光PRにも努めてまいりました。 た、公営であります笠松競馬における「タイムスリップ~ 戦国時 きたか、その範囲と方法についてお答えをいたします。 て、垂井町の目玉である南宮大社等の名物をどのようにPRして 代表的なものとして、二十一年度では、名古屋の栄で開催の名 それでは私の方からは、三番目の御質問、 大阪豊中市のセンチューパル北広場での観光PR、 優勝者に垂井の特産品であります洋 昨年はJR主催のウオー 町ホームページによる観 新聞社と写真協会の後 駅前で観光パンフレ 観光政策につきまし さらに、 県内外への出展 あるいは南宮大 あるい クが 町の

等に赴き取材等の依頼を行うなど、各方面に年間を通じ積極的に社の祭事につきましては、毎年直接テレビ局やラジオ局、新聞社

出張ってきたところでございます。

も、今後研究をしてまいりたいと考えております。 ますJRの中づり広告、あるいは駅へのポスター等につきまして 確実な訴求力と説明力とも言われる代表的な車内メディアであり 図る中で、積極的に取り組んでまいりたい。一例でございますが、 一側でございますが、 一側でございます。

をしているところでございます。総合計画の実施計画の中で、十七ページでございますが、お示し総合的な計画は特にございませんが、中・長期の計画として五次次に、整備計画についてのお尋ねでございます。観光に関する

用、PRをさせていただいているところでございます。はその文化財等の所有者、管理者であり、町はこれらの資源の活また、だれがやるのかというお尋ねでございますが、基本的に

て対応しているところでございます。 また誘致宣伝につきましては観光協会が、それぞれ主な窓口とし育委員会の生涯学習課が、郷土芸能関係につきましては産業課が、なお、文化財の保存と活用に係る支援、整備につきましては教

が、このようなコース、相手は民地でございます。相手のあるこなお話をいただきました。既存のコースもある中ででございます設定等につきましては、議員は職員がその気になってというよう次に、三番目の遊歩道等の関係でございますが、新たなコース

研究をしていければと願っております。気になってということで、まちづくり基本条例を生かす中でまたる中で、声が上がってきたら、議員が申されたように職員がそのとでございます。これらにつきましては住民ニーズも十分把握す

以上、答弁とさせていただきます。

議長(衣斐弘修君) 十二番広瀬康君。

[広瀬康君登壇]

思いますが、幾つか再質問したいと思います。いますし、これからそれがいよいよ歩み出すということになるとわる問題、直接かかわる問題ですね。今までもそれはあったと思町長も言われたように、まさにまちづくり基本条例に深くかか十二番(広瀬康君) 御答弁、ありがとうございました。

ていることが、 ろまで進んでいると聞きます。 エコドームを建設する地域、さらにそれが広がってエコパーク構 くとすれば、その精神にのっとっていこうとすれば、 方の表佐地区の人たちはそれをどう見ているのか。やっぱりやっ いうことは聞いておりますし、それは多としますが、じゃあ南の ますけれども、そのためにそこを最終案として決めて地元の人と あの町有地、農業公園になっている町有地ですが、そこだと思い の土地造成も含めてやろうとしておられる岩手の下町付近にある づくり基本条例にのっとって実践していこうとすると、例えば今 というふうにしか言えないのが残念なんですけど、実はこのまち まず一つ、エコドーム建設にかかわってですが、 あるいは説明会も含めて大変熱心に住民課がやられたと まちづくり基本条例に、 私は町会議員ですが「 もしこれを成立させてい かなりのとこ 聞きます」 例えばその

つもすぐ出すニセコ町じゃないけど、白紙の段階から町民と情報 らのまちづくりの一番基本になるんですよ。だとすれば、 だと思いますよ。でも、そういうプロセスとそのスケールといい はまちづくり基本条例の精神だと思いますが、そういう意味で、 がある。その努力を行政は怠ってはいかんと思います。 そういうことではなくて、 して、部分的にそこだけ、うるさいところだけあれするとかと、 納得をすれば、表佐の人だってあの地域を了とするだろうと思い ういうことについてかかわっていくということ。 だから説明して 説ごもっともと言って聞くだけの場ではなくて、住民も進んでそ ういうやり方がこれからのやり方だと私は思うんですよね。 行政はあんなに熱心に地域に説明会をして回られたでしょう。こ なんですね。いみじくも、ごみ袋の十円を五十円にするときに、 あるかもわかりません。でも、それを乗り越えていくことが大事 ではそうだったかもわかりませんし、これからもそういう部分は みたいになってしまうというふうに思うんだろうけれども、 事だと思うんですよ。 そんなことをやったらハチの巣をつついた その進んできたこの段階を全町民に知らせるということが僕は大 想になっているこの地域が、今考えているけれどもというところ 有するための手段、これが大事だと思うんですよ。 ましょうか、構想ですね。 まず下町の地元の人を説得するということは、それは焦眉の問題 ますが、これは僕の勝手なあれですけど、でも、そういうふうに も、行政が呼びかけてそれを、そうですかと住民が参加して、 まで進んでいるわけですから、それはそこでいいと思いますが 全町に向かってそれは広げていく必要 住民に周知徹底して、住民と情報を共 これがこれか これが僕 しか

どうですか。 も、全町に向かって情報発信してほしいというふうに思いますが、わけですから、ぜひそれは、今度のこのエコドーム建設についてとです、確かにね。でも、そういう方向にこれから向かっていくを交流し合うという、そのことは今垂井町ではとてもできないこ

おっしゃってほしいと思います。 までというふうに言われましたが、もう少し具体的にはっきりとたからそれでやむを得んと思いますが、例えば北のJRが主体にたからそれでやむを得んと思いますが、例えば北のJRが主体にたからそれでやむを得んと思いますが、例えば北のJRが主体に二つ目、エレベーターの問題ですが、先ほど課長がおっしゃっ

井町はこの西濃の中で、唯一かどうかわかりませんが、この障害けむにと思います。そういう意味ではちょっと一つだけ、今、課長ですね。障がいの程度にかかわらず一割の利用料負担という状況ですね。障がいの程度にかかわらず一割の利用料が高いわけですね。たれだけお世話をしてもらうわけですから。それを一割負担を廃いだと思います。そういう意味ではちょっと一つだけ、今、課長も言われましたので私も感謝しておきたいと思いますが、我が垂も言われましたので私も感謝しておきたいと思いますが、別というに対しておきたいと思います。でも、自立支援法がいかにひどいかということは、もう皆さんも御存じのとおり法がいかにひどいかということは、もう皆さんも御存じのとおり法がいかに、障がい者の自立支援法もわかります。でも、自立支援

どうかというふうに思いますが、そういうふうにして、 労場所だけでなくて、 い。だからそこをかえてほしいということがありますが、 すね。同僚議員も盛んに言われました。手狭であるし、 いわゆる指定管理者制度で、 すし、これからも頑張って進めてほしいと思いますが、 て、僕も感心してきたんですが、 だけですけど行ってきましたが、 ちょっと見学をしたり、障がい児と一緒に、 すか。すごいと思います。実は、 独で補助しておると。この支援制度は垂井町だけですね。 者自立支援法の中にある利用料の一割負担を無料にして、 はどうかという提案です、これは。 公共、あるいは半公共の施設で障がい者が就労できるようにして んですね。あれを二百円にして、そして一人障がい者を雇ったら んですけど、夢の屋はコーヒーが百円で、 るいは提供するという言葉が書いてありますね。僕は一つ提案な ますけど、そのところで特に就労の問題で、今、 ようにして、そういう点で一歩でも半歩でも進めてほしいと思い た、その所長にね。障がい者の施策は進んでおるぞと言われまし 計画の中にもあります就労を支援する、 特に社協がやっているけやきの家で それは大変いいことだと思いま 小規模作業所にこの間五日間 垂井町はすごいぞと言われまし お菓子もついて百円な 仕事は僕は見ておる 垂井町内では、 少しでも 非常に古 事ほどさ その就

一生懸命頑張ってやっておられます。あの具体的な姿がこれからくために、これも住民の主体的な活動で、サイクリング協会とか、と言われたんですけど、町有地なんですね。観光政策を進めてい月に質問したときには、あれは町有地ではありません、民有地だそれから町有地の話は、本当にけしからんと思います。私が九

でしょうか。 でしょうか。 でしょうか。 でしょうか。 でも、毎日やっていけるような状況をどうつくり出すかとい うことですから、同時に、そういう意味ではそういうものをつく り出しながら、毎日、観光案内所が活動できるように、いらっし な。でも、毎日やっていけるような状況をどうつくり出すかとい ということね。それは毎日じゃないからというふうに言われます ということれ。それは毎日じゃないからというふうに言われます

ことをこれからもやっていくんですが、それと同時に整備事業も そういういい場にもなります。そこから出発する。そのときに、 客ができれば、その人たちが今度垂井町はこういういいところが うか、集客を考える。 大きな目玉の観光事業をしっかりやって集 りを報道してくれます。 ところで宣伝しています。新聞も必ず時期になるとあのこいのぼ にもぜひ、特に南宮さんやお祭りやこいのぼりのことはいろんな るんですか。JRだけでなくて、名鉄、近鉄のそういう電車の中 いう活動をぜひ考えてほしいと思います。どうでしょうか。 てお客さんを案内するという、街角案内ではないけど、そういう らそういう中つりのポスターを出して、呼び寄せるといいましょ おられることはわかりましたが、 一緒にやっていくという、こういう楽しくて生き生きとしたそう 行政がお世話役をしながら、 ありますよ、こういうところがありますよということを宣伝する それから宣伝の方ですが、わかりました。 それから、さわやかウオークでしょうか、あのJR。僕は春と 大変助かります。 住民が参加して、 JRの中つり広告をこれからや でも積極的にこちらか 大変御熱心にやって 住民と一緒になっ

> もぜひお願いしたいと思います。以上です。 もぜひお願いしたいと思います。以上です。 をいますが、あるいは産業課も入っていますけど、私がひがんではいと思いますが、どうもついでというような、私がひがんではから、主体的に工界と一緒に協議するぐらいな勢いでこれをやっていますが、あるいは産業課も入っていますけど、もっとそれを積いますが、あるいは産業課も入っていますけど、もっとそれを積いますが、あるいは産業課も入っていますけど、もっとそれを積いますが、方に押しかけていっているというふうをがと二回だけだと思ったけど、今、五回もやっているというふう

議長(衣斐弘修君) 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

だきます。 町長 (中川満也君) 十二番議員の再質問にお答えをさせていた

るかといったら、決してできる話ではござい しております。例えば企業誘致も同じことでありますが、じゃあ 形を巻き込んだ形での進め方になってくるものというふうに認識 用者というのは全町にまたがるわけでありますので、そういった するかという段階で地元といろいろ協議をしていく中で進めてき 御質問でございました。まだ事前の、これは要するに場所をどう いく手法の中で、最初からすべてかかわるべきではないかという 部分、目鼻をつけて進める。 企業誘致を最初からどこへ行くかというのを全町巻き込んでやれ たところでありますので、今後これからの展開の中で、当然、利 まずエコドームの建設に関しまして、 くかという形、やはりこれは手法が一つではないと思います その先にやはり住民をどう巻き込ん 条例にのっとっ ません。 やはりある て進めて

ところであるので、御理解をいただきたいと思います。き込んだ形で協働を進めていくという判断をいろいろとしておるいろんな手法がありますので、そのときそのときの中で住民を巻

がら、町でも障がい者の方を何とか雇用していきたいという形で それを就労させるというのは、ちょっと無理があるんではないか 認識しております。このことについてやはりしっかりとまたサポ てはやはり親さん方の一番大きな悩みの問題ということは十分に ということが必要になってまいりますので、この就労に関しまし 先鞭を切りながら、あるいはいろんなところにも働きかけていく 今いろいろ進めておるところでもありますので、 やはりいろんなハードルがありますので、そこら辺をクリアしな なというふうに考えております。 ボランティア団体でありますので、その中で要するに収入を得て の屋での就労というのは、 すので御理解をいただきたいと思いますが、提案のありました夢 はり将来にわたって何とか考えていきたいということでございま 家に関しましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、 トは考えていきたいと思っております。 それから、自立支援の関係に関しまして、 · 令、 実際にあそこを動かしているのが 就労という問題につきましては 就労問題、 そういった形で け けやきの

ります。ですから、垂井駅をおりられた方が出たときに「何や閉土・日のオープンということで、ふだんのほとんどが閉まっておてりリング協会、それから街角案内の会、商工会といった形の中ただいたと思いますけれども、基本的に設置するときに、今のサースのから、観光案内所の駅の正面という話は、前回もさせてい

緒に考えていけたらというふうに思っております。 ろんなグッズでありますとか応援というものは、またこれからーすけれども、これをもっともっとさらに充実していけるためのい頑張っておっていただきます。本当にありがたいことだと思いまてマイナス効果になる部分があります。今のところでしっかりとまっておるやないか」という話になっても、やはりそれはかえっ

義長(女婆仏多書) 建设果長高木花太郎書。 おっていきたいと思っております。よろしくお願いします。 ということではなくて、やはりこちらからの働きかけ等もあおるということではなくて、やはりこちらからの働きかけ等もあらいであったのが、今ここまで五回ぐらいまでふやしてきておるらいであったのが、今ここまで五回ぐらいまでふやしてきておる

議長(衣斐弘修君) 建設課長高木栄太郎君

[建設課長高木栄太郎君登壇]

てつくったものでございます。 活性化対策の事業でございまして、まずはエレベーターを先行しいますが、この南口のエレベーターにつきましては国の地域経済は、町事業で町有地につくっております。そういった関係でござ再質問でございますが、確かに南口のエレベーターにつきまして建設課長(高木栄太郎君) 十二番議員のエレベーターに関する

ので、よろしく御理解賜りたくお願いいたします。こういった方面で検討していきたい、このように考えております駅周辺のバリアフリー化事業で今後実施可能でございますので、しては、前にもちょっとお話しさせていただきましたけれども、そこで、先ほどの御指摘のスロープ、こういったものにつきま

〔 町長中川満也君登壇〕

化を守る会という形で、三つの団体が運営をしておっていただき は、街角案内の会、サイクリング協会、それから垂井宿歴史と文 体を一つ間違えました。実際に今運営しておっていただけますの 町長 (中川満也君) 先ほどの答弁の中で、観光案内所の運営主 ます。間違えました。訂正させていただきます。

これをもって散会いたします。

(午後二時四十八分)

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本日は

これをもって一般質問を終了いたします。

議長 (衣斐弘修君)

右会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここ

に署名する。

平成二十二年 月 日

議 長 衣 斐

弘

修

長 広 瀬 文

副

議

典

議

員

木

村

干

秋

議

員

栗

田

利

朗

- 129-

-	1	3	0	-	